

アングロサクソン・モデルの変質(上) : ポスト資本主義の展望

渡 部 亮

序章

第1章. アングロサクソン・モデルの特色

1. 米英の法, 貨幣, 言語
2. 米国における4つのイデオロギー
3. ポピュリズムの伝統
4. リバタリアニズムの伝統
5. レッセフェール思想の影響
6. 西欧における右派と左派
7. ネオクラシカル対ネオケインジアン

第2章. 保守とリベラルの歴史と現状

1. 保守とリベラルの起源
2. コモンローの伝統と衡平法の法理
3. 米国憲法にみられる保守主義
4. 冷戦時代の米国政治
5. 米国の政治サイクル
6. 保守とリベラルの衰退
7. 市場自由主義と民主主義の劣化
8. 富豪階層による寡頭政治
9. 新しい階級闘争
10. 資本主義の二面性

序章

新世紀は、最初の10数年が過ぎた後に真の姿を現すという。19世紀はナポレオン戦争を経てウィーン条約（1814～15年）が締結された後に真の姿を現したが、それは英国、プロシア、オーストリア、ロシアによる相互抑止的な分極体制であった。また20世紀は第一世界大戦を経てベルサイユ条約（1919年）が締結された後に真の姿を明確にしたが、それは自由民主主義とファシズムや共産主義といった全体主義との抗争であった。

リーマンショック（2007～08年）以降の激変をみると、いよいよ21世紀も真の姿を現したように見える。それは第一に、20世紀後半の世界のリード役であった米英両国が、政治的にも経済的にも混乱し、それに代わって中国やインドのような新興国が台頭したことである。新興国の台頭は、18世紀後半以降およそ250年間にわたって続いた先進工業国と新興国の乖離（divergence）が解消し、世界経済が収斂（convergence）しつつあることを意味する。第二の激変は、情報通信技術の発達であり、第三が地球環境問題の深刻化である。そして第四に、上記の三つを受けて資本主義の諸制度の再構築と自由民主主義の防衛が課題となっている。本論ではこうした四つの変化を「21世紀のメガトレンド」と呼ぶことにする。

21世紀のメガトレンドのうち当面の最大の問題は、米英両国の政治的経済的な混乱である。両国とも国内政治は分断化され、大袈裟に言えば内戦の一手手前の状態にある。このことは「アングロサクソン・モデル」と呼ばれる米英の国家統治モデルが変質し劣化したことを窺わせる。「アングロサクソン・モデル」は、市場経済システム（市場自由主義ないし経済自由主義）と自由民主主義を二大特徴とし、1990年前後に共産主義が崩壊して以降、優れた国家統治モデルとして賞賛されてきた。二大特徴のうち市場経済システムは、多数の売り手と多数の買い手が市場取引に参加し、取引参加者は価格情報に基づいて自由に売買を行う。価格メカニズムは透明性が高く、民間経済部門の自立的秩序に基づく分権的な資源配分システムだ

とされた。単に財貨サービスの取引だけではなく、労働力や金融資産の取引も競争的市場の価格メカニズムに委ねられた。同じ資本主義でもドイツ型モデル（ラインランド・モデル）では、労働力や金融取引は民間経済部門の自由だけに任せず、労働市場や金融市場には政府当局が積極的に関与する。

アングロサクソン・モデルの二大特徴のうち自由民主主義は、ボトムアップで分権のかつ平等な政治制度と考えられてきた。米英では、政府、民間経済、市民社会の三者間に「腕の長さ（arm's length）の関係」と呼ばれる遠隔関係が存在し、三者が相互に干渉することを避けるとともに、民間経済と市民社会の自立的秩序が民主主義の政治を支えた。

〈「歴史の終わり」と「フラット化する世界」の終わり〉

今になって振り返れば、1990年代初めのソ連崩壊から2007～08年のリーマンショックまでの20年弱の期間は、アングロサクソン・モデルの全盛期であり、平和裏に米英両国の経済が安定成長して、世界経済全体をリードした時代であった。経済のグローバリゼーションが、先進工業国と新興国の双方に恩恵をもたらし、プラスサムの状態を続いた。2005年に刊行されたトーマス・フリードマン著『フラット化する世界』（注序―1）は、こうしたグローバリゼーションの賛歌（paean）であった。それは Golden arch theory of conflict prevention（紛争抑止の金のアーチ理論）として礼賛された。Golden arch とはハンバーガーのマクドナルド社のロゴマークであり、世界中の人々がマクドナルドのハンバーガーを食い、スターバックスのコーヒーを飲み、ナイキのスニーカーを履き、インターネットでつながれば、世界は同質化し紛争は収まると考えられた。

この「フラット化する世界」の前段階では、「歴史の終わり（The End of History）」が新思潮として一世を風靡した。「歴史の終わり」は、1989年にフランシス・フクヤマが発表した記念碑的論文の題名である。その当時、ソ連崩壊という現実が差し迫るなかでフクヤマは「イデオロギー闘争が自由民主主義の勝利に終わったあとは、消費や余暇が人生の目的となり、退

屈かつ平凡な時代が到来する」といった趣旨の楽観的展望を提起した（注序—2）。

楽観的展望はほかにもあった。クリス・メイヤーとジュリア・カービーは、米英型の市場経済システムの柔軟性や適合性を強調した（注序—3）。その例として、生産者と消費者のコラボ（協働）による革新的な商品開発や、企業の社会的責任といった意識改革があげられた。協働や社会的責任は、市民社会における企業の新しい使命であり、競争一辺倒だった古い時代の市場自由主義が想定していなかった理念でもある。このように市場経済システムは、構造改革や革新を自然発生的に起こすことによって、あらたな地球経済環境に適合できると考えられた。

〈資本主義の二面性と制度の機能不全〉

しかしこうした楽観的展望は、かならずしも21世紀の真の姿ではなかった。真の姿は先進工業国の大混乱だけでなく、中国やロシアを含む巨大国家間の対立激化であった。皮肉なことにこの対立激化は、1990～2000年代前半とは違った意味で「フラット化する世界」が出現したことを意味する。ただし今の「フラット化」は、かつてのような相互に互恵的なプラスサムの関係ではなく、同等の地位にある巨大国家が対立するゼロサムの関係である。

先進工業国の大混乱は、2007～08年のリーマンショックと2010～12年の欧州債務危機（本論では二つの危機を合わせて「大金融危機」と呼ぶ）によって前面に現れた。この大金融危機は、フィナンシャリゼーション（経済の金融化）の行き詰まりを意味するものである。フィナンシャリゼーションとは、金融業が主力産業ないし成長産業となり、銀行などの金融機関が経済成長を牽引する状況を指す。フィナンシャリゼーションがなぜ行き詰まったかという点、金融機関経営の不安定化による金融危機の頻発に加えて、先進国経済の生産性低迷、所得格差拡大、国家債務肥大化といった問題（世界経済の三重苦）が噴出したからである。

大金融危機によって米英型資本主義経済を支えてきたさまざまな制度、

例えば株式会社制度、銀行制度、租税制度、社会保障制度なども機能不全を露呈した。資本主義経済が自己調整力や矯正力を失ったともいえる。それに伴って自由民主主義の政治も曲がり角の差し掛かり、「民主主義は死につつあるか？」とか「民主主義の終わり」といった論調さえみられるようになった（注序－4）。大金融危機までは、米英型資本主義の繁栄が自由民主主義の政治的優位を証明していた。しかし米英型資本主義が金融危機に直面し経済が混迷するに及んで、ポピュリズムやナショナリズムが政治の前面に登場した。特に米英では、日本では考えられないような所得格差や富の格差が生まれ、社会の結束や一体感が失われた。そして英国のEU離脱や米国のトランプ政権出現にみられるように、政治的には内向きで閉鎖的、また経済的には保護主義的な潮流が現れた。

なぜこうした変化が起きたのか？それに対する標準的な答は次のようなものであろう。第一に、新興国が台頭するなかで、開放的な米英両国には人（移民）と物（輸入品）が流入し、政治経済的な不安定性が高まった。第二に、国家資本主義の中国の台頭によって米英の地位が相対的に低下し、巨大国家が相互に対立するゼロサム的關係が強まった。そして第三に、米英内部では所得格差拡大によって政治的な不安定性が高まった。こうした現実には、アングロサクソン・モデルに内在する構造的欠陥のためなのか？あるいはまた、集権政治と管理経済を組み合わせた国家資本主義のほうが優れた統治システムなのか？こうした諸点が現在の論壇の争点である。

本論では、アングロサクソン・モデルが弱体化したのは、特に米国の場合、保守主義対リベラリズムといった比較的穏健なイデオロギーの対立に代わって、リバータリアニズム（自由至上主義）とポピュリズム（大衆迎合主義）という急進的なイデオロギーが台頭した結果ではないかと論じる。リバータリアニズムもポピュリズムも、19世紀後半以来の米国伝統のイデオロギーである。このうちリバータリアニズムはレッセフェール（自由放任主義）に近いが、自由放任のもとで所得や富の富豪階層への集中を引き起こした。その富豪階層が政治的影響力を行使して、貨幣、会社、所有権、

市場といった諸制度を歪めた。富豪階層への所得や富の集中による所得格差拡大に対してポピュリズム勢力からの反発が強まり、制度の劣化をますます加速している。

もともと資本主義には、多数の人々の生活水準を高めるプラス面と、富豪階層の行き過ぎた利益追求が資産バブルや所得格差拡大を引き起こすといったマイナス面がある。資本主義にはそうした二面性があるから、なんらかの公的な規制や所得再分配政策によってマイナス面を補正する必要がある。しかし近年の米英両国では、その所得再分配政策が機能しなくなった。そうした意味で、アングロサクソン・モデルには構造的な欠陥が内在するといえるかもしれない。

したがって政府が所得再分配も含めて、資本主義の諸制度を修正ないし再設計することが政策課題なのだが、問題は、特に米国の場合、一方でリバタリアニズムが自由放任主義であり、他方でポピュリズムは大衆迎合主義なので、政治的な合意を形成し一貫した政策によって制度改革すること自体がむずかしい。さりとてリバタリアニズムやポピュリズムの影響力を排除するのもむずかしい状況である。さらにまた現代のように物、金、人、アイデアが国境を越えて移動する時代には、一国の政府が単独で制度を再設計するのも限界がある。米国、ロシア、中国の相互間だけでなく、先進工業国間の間でも利害対立が激化しており、G7やG20あるいはEU（欧州連合）のレベルでさえ国際協調がむずかしい。アインシュタインは、1945年1月の書簡で「第三次世界大戦を避けるためには世界政府が必要だ」といった趣旨のことを述べたとされる。逆にいえばアインシュタインは、第三次世界大戦でも起きないかぎり世界政府の実現は無理だと示唆したのかもしれない。

〈ポスト資本主義の可能性〉

現代の先進工業国の混乱は19世紀末の状況との類似点が多い。そのことはカール・ポランニー著『大転換』を読むとわかる。ポランニーの「大転換」の第一の意味は、19世紀後半における市場自由主義（market liberalism）

ないし経済自由主義（economic liberalism）の台頭であり、第二の意味は、市場自由主義の自己崩壊の結果としてのファシズム台頭である。ポランニーは「完全に自己調整的な市場を作り上げるには、人間と自然環境を純粋な商品へと転換させることが必要であり、それは確実に社会と自然環境を破壊する」と記した（注序－5）。19世紀後半から20世紀初めにかけての時代には、労働（人間）、土地（自然環境）、資本（貨幣）がコモディティと同様にみなされたという。そうした意味で、ポランニーはそれらを「擬制商品（fictitious commodity）」ないし「仮想コモディティ」と命名した。現代では人間と自然環境、貨幣だけでなく技術もコモディティ化している。この技術（特に情報通信技術）の問題を抜きにして、資本主義の将来を語り得ない。

貨幣や情報通信技術のコモディティ化によって、金融保護主義やデジタル保護主義の兆候もみられるが、インターネットなどを通じてアイデアが国境を越えて移動する時代に、資本移動やアイデアの国際間移動を遮断するのは現実的な対応策でない。そこでこれ以上に事態を悪化させないためには、ポスト資本主義の明るい展望を打ち出す必要がある。ポスト資本主義は、まさに情報通信技術（ICT）の発達によって特徴づけられ、従来の資本主義とはまったく違った世界を示現しつつある。ICTの発達が資本主義の諸制度の変化を促しているともいえる。本来であれば、米英両国がポスト資本主義のモデルを提起するはずなのだが、今の米英にはそうした指導力がない。

皮肉なことに、デフレによって苦しめられてきた日本が、ICTによってポスト資本主義の先陣を走っていることを予感させる。というのは、ICTが日本のカルチャーにマッチしているからである。情報通信技術の時代には、所有よりもシェア（共同利用）、競争よりもケア（いたわり）、売買よりもアクセス（接続）、固定よりもモバイル（携帯）、機能分解よりもワンセット（総合性）、分業よりもセルフサービス（自前）といったコンセプトが重視される。実は日本のカルチャーはそうしたコンセプトにマッチして

おり、アングロサクソン・モデルの国々よりも早くポスト資本主義に移行する可能性を秘めている。またポスト資本主義の世界では、GDP（国内総生産）は経済発展の尺度としては陳腐化する。日本がいち早くゼロ成長経済に陥ったのは偶然ではないであろう。もちろん日本の場合には、言語面での障壁が大きいき、極度に肥大化した政府債務を削減するといった前代未聞の難題を抱えているので、安易な楽観は禁物である。

〈本論の構成〉

本論では、第1章でアングロサクソン・モデルと呼ばれる米英の国家統治モデルの特色と、アングロサクソン・モデルが形成された米英の思想的背景を論じる。第2章では、米国における保守とリベラルという二大思想の歴史的展開を論じたうえで、近年における富豪階層の台頭が資本主義の二面性という問題を浮き彫りにしたことを指摘する。第3章では、金融危機や所得格差拡大によって露呈したアングロサクソン・モデルの変質の経済的側面を明らかにする。そして最後の第4章では、第3章までの考察を踏まえて、ポスト資本主義の可能性を展望する。

なお参考文献の一覧は、(下)の末尾に掲載する。

〈注〉

(注序-1) Friedman, T.L., [2005]

(注序-2) Fukuyama, F., [1989]

(注序-3) Meyer, C., & Kirby J., [2012]

(注序-4) Foreign Affairs, May-June 2018 Vol.97

(注序-5) Polanyi, K., [1944]

第1章 アングロサクソン・モデルの特色

1. 米英の法、貨幣、言語

米英型の国家統治モデル（アングロサクソン・モデル）は、自由民主主

義の政治と市場自由主義の経済（経済自由主義）の組み合わせによって構成される。その基本原則は、政府、民間経済、市民社会の三者の間に「腕の長さ（arm's length）」の距離関係（遠隔関係）があって、政府が民間経済や市民社会に干渉しないことを建て前としてきた。政府が干渉しないでも済んだ理由は、民間経済と市民社会それぞれの内部に自立的秩序があり、民間主導の自主規制によって秩序を維持することができたからである。民間部門は、政府からの干渉を極力回避し、自由を守るために、自主規制を行ったともいえる。

政治活動・経済活動・社会活動の制度基盤は、法、貨幣、言語である。ここまではどの国でも同様だが、自立的秩序を重視するアングロサクソン・モデルの特色は、この法、貨幣、言語といった制度基盤が「事実上の標準（de-facto standard）」に依拠していることである。米英の場合、法はモンロー（慣習法）、貨幣は往年の英ポンド、現代の米ドル、言語は英語だが、それらはいずれも明文化された制度ではなく、長年かかって積み上げられた事実上の標準である。このうち貨幣に関していえば、現代の国際金融取引では米国の法貨ドルが使用されることが多いのだが、ドルを国際通貨とか準備通貨と定めた協定は存在しない。それにもかかわらず、ドルを準備通貨とする事実上のドル本位制が続いてきた。準備通貨になるための条件は、一言でいえば準備通貨国の国力であり、事実上のドル本位制が確立したのも、米国の国力によるものであった。

〈米ドル小史〉

米ドルの元祖は、米国の独立戦争以前に北米で流通していたスペイン・ドル銀貨（メキシコ産の銀を使用）とされている。1ドルは8レアルに相当した。レアル（real）はスペインの旧通貨の呼称で、英語の royal（君主）と同じ語源を持つ。サウジの通貨 riyal も同じ語源である。ドルという名称のそもそもの発生地は、ボヘミア（現在のチェコ）であった。16世紀の初頭に、ボヘミア人の伯爵が領地内（チェコ語で Jáchymov、ドイツ語で Joachimsthal と呼ばれた町）の谷間で銀の採掘を始め、それをもとに

銀貨も鑄造した。チェコ語で谷を意味する *thal*（英語の *dale* に相当）から派生して、このボヘミア銀貨を *thaler*（ターレル）と呼ぶようになった。

その後ボヘミアは、ハプスブルグ家の支配下に入り、ターレルはハプスブルグ領内のドイツ、イタリア、スペインなどで流通するようになった。このうち最も有名なのが、1751年以降発行されたマリアテレジア・ターレルである。マリアテレジアが崩御した1780年に発行された同銀貨は、欧州や北アフリカで貿易決済に広く使用され、20世紀中葉までオーストリア国内でも流通した。ターレルは、ドイツではターラー（*taler*）、イタリアではタレーロ（*tallero*）、オランダではダールダー（*daalder*）、イギリスではダラー（*rix dollar* ないし単に *dollar*）と呼ぶようになった。

ドルは今では \$ と略称するが、かつては弗というように、S の上に二本の縦線を重ねて書いていた。これは U と S を重ね合わせたものだという説もあるが、スペインの古都セルビアを經由してスペイン・ドル（ターレル）が持ち込まれたため、セルビア（*Seville*）の S を採ったという説もある。それによれば、二本線の由来はスペイン・ドル銀貨に記されていた二本柱で、ジブラルタル海峡から地中海に入る場所にヘラクレスが建てたとされる二本柱を象形したものである。そのためスペイン・ドルは *pillar dollar* とも呼ばれた（注1-1）。

貨幣の起源に関しては、貨幣商品説と貨幣法制説（貨幣国定説）があり、特に前者の場合には、自然発生的に貨幣として使用されていた物（財）が、慣行の積み重ねによって法貨として認知されたケースも多い。したがって米ドルだけが事実上の標準というわけではないが、国際通貨ないし準備通貨としてのドルは、格別の協定を持たないという意味で、事実上の標準といえるであろう。

〈語彙数の多い英語〉

英語は国際言語だが、例えば国連憲章21条「手続規則」では、英語だけでなく仏、露、中、スペイン、アラビアの各言語が国連での公用語とされている。しかし英語は汎用性があるので自然に多用される。たとえばEU

（欧州連合）の会議で、リトアニア語をスロベニア語に通訳するには、まず1人目の通訳が一度リトアニア語を英語に訳し、次に2人目の通訳がその英語をスロベニア語に訳すという。

英語にはラテン語、ギリシャ語、ゲルマン語などが入り混じっており、ほかの言語に比べて語彙数が圧倒的に多い。これも事実上の標準として英語が形成されたためである。研究社刊『新大英和辞典（第六版）』によると、基本英単語2万語のうちラテン語源の単語が15%、ギリシャ語源の単語が13%、フランス語源が36%であって、この三者を合計すると、2万語全体の64%を占める。なかでもラテン語の影響は大きい。日常生活で頻繁に使われる I, you, it のような代名詞, one, two, three のような数詞, at, on, in のような前置詞, eat とか die とか動作を示す動詞, さらには dog とか stone のような具象物, 農耕・牧畜・漁業関係の単語には、ゲルマン語源の単語が多い。しかし、経済や政治の世界で使われる抽象概念になると、ラテン語やギリシャ語源の単語が途端に多くなる。医学用語の語源は、ほとんどギリシャ語である。ただしギリシャ時代の西欧に存在しなかった梅毒 (syphilis) とか認知症 (dementia) はラテン語源である。

ラテン語系の言葉が多いのは、ノルマン人が11世紀にアングロサクソン王国を征服して出来た英国の歴史によるものである。ノルマン人とは、北部フランス人 (north man = 北の人) という意味であり、簡単にいえば、北部フランス人が英国を征服した。征服後の数世代、イングランド王国の要職は、フランス語 (ラテン語に源流を発するロマンス語系言語) を話すノルマン人によって占められ、ゲルマン系言語は、下層階級の言葉とされた。なおラテン語はローマ近郊のラツィオで使われた言語だが、それがローマ帝国崩壊後も、欧州共通の文言として使用された。今後かりに米英両国が、かつてのローマ帝国のように衰亡したとしても、英語は事実上の世界共通言語として使用され続けるであろう。

こうした歴史的経緯のため、一つの事象や物事を表すのに、ゲルマン系単語とラテン系単語の二つが存在する場合が非常に多い。例えば「美しい」

には pretty と beautiful が, 「短い」には short と brief が, 「建てる」には build と construct が, 「最後」には last と final が, 「負かす」には beat と defeat がある。いずれも前者がゲルマン語系, 後者がラテン語系である。

〈コモンロー〉

次に法 (law) とは, 元来道理, 秩序, 規則を意味するが, 英米の場合, 法が慣行 (customary rule) に由来する場合が多い。英国のコモンロー (common law) は, 慣習法と判例法からなる不文法体系であり, 成文法であるローマ法 (大陸法) に対比される。コモンローとは「イングランド王国に共通 (common) の法」という意味であり, それが米国にも移入された。またローマ法とは「ローマ市民の法」という意味であって, 英米人はローマ法のことを市民法 (civil law) と呼ぶことが多い。

もちろん現代の米英では, 法律 (act) の制定によって慣行を成文法 (legislation) 化しているが, しかしそれでも, 例えば米国の証券法にはインサイダー取引の成文規定がなく, 規制監督当局が過去の判例をみて慣習法的に摘発や規制が行われる。裁判所も詐欺的行為の禁止規定など別の成文法の条項を援用して判決を下す。また国際ビジネスや国際金融の世界では, 民間の格付け会社の債券格付けや, GAAP (generally accepted accounting principles) と呼ばれる「一般に受け入れられた会計原則」が事実上の標準の例である。米国では, 民間の公認会計士協会が設立した企業会計基準審議会 (FASB) が GAAP の細則を決め, 政府機関である SEC (米国証券取引委員会) が, FASB を会計原則の制定機関として承認した。政府機関である SEC に企業会計基準の設定権限があるのだが, SEC みずからはあらたに会計基準を設定せず, 既に存在する民間の慣行を採用したのである。

資本主義や市場経済がほかの国に先行して発達した米英では, 事実上の標準 (伝統的慣行) によって市場取引のルールを作るしかなかったのであろう。しかしこうした事実上の標準を重視する制度慣行は, 強者の論理を生み, 勝者の驕りに陥りやすい。そうした驕りが金融危機頻発や所得格差

拡大を引き起こし、その結果としてポピュリズムの台頭を許したと考えられる。

ポピュリズムは一言でいえば「非リベラル」を意味し、米英のリベラリズムの伝統には反する。それにもかかわらず、近年ポピュリズムが勃興したのはなぜであろうか？ そこで次節ではコンサーバティズム（保守主義）、リベラリズム（自由主義）、リバータリアニズム（自由至上主義）、ポピュリズム（大衆迎合主義）といったイデオロギーの違いを、米国を例にとって整理してみよう。

2. 米国における4つのイデオロギー

アングロサクソン・モデルは、社会契約説や自然権思想、コモンローや衡平法の法文化、市場経済システムなどが組み合わさったものであり、元来は保守主義とリベラリズムを包含する国家統治モデルであった。市民社会の秩序は、その社会に固有の伝統や文化に依拠する傾向がある。「保守」の原義も「共同体の利益を保全 (conserve) する」という意味であった（注1-2）。したがって保守主義には閉鎖的な側面があるが、それと同時に、保守主義には経済自由主義 (economic liberalism) の伝統もあるので、民間経済への政府関与を忌避する。ところが市場経済では競争原理が重視されるので、自由かつ開放的 (リベラル) でなければならない。そして市場での自由な経済活動は、市民社会での個人活動の自由を前提とするので、市場経済は定義的にリベラルなはずである。そうした意味で、元来の市場システムには保守とリベラルが混交していた。もともと自然権思想や社会契約説は、保守主義とリベラリズムが混交する形で近代資本主義や自由民主主義を育んだ。それが米国において、保守主義とリベラリズムが分離するようになったのは、西欧における右派 (右翼) と左派 (左翼) の分離過程に似ている (本章6節参照)。

米国の政治経済の思想的潮流 (イデオロギー) には、保守主義 (conservatism) とリベラリズム (liberalism) に加えて、リバータリアニ

ズム (libertarianism) やポピュリズム (populism) などがある。こうした用語や分類に関する理解を助けるのが、図表1-1のマトリックスである。

マトリックスの横の行は、個人生活や個人道徳に政府が積極的に関与することを否定するか、それとも政府関与を肯定するかで分けてある。また縦の列は、個人ないし民間の経済活動に政府が積極的に関与することを否定するか、それとも肯定するかで分けてある。米国の場合、保守トリベラルとでは肯定と否定の組み合わせが対称的になっている。米国流リベラリズムは、経済面で政府が積極的に行動することを容認するが、個人道徳への政府関与には反対する。一方米国流保守主義は民間経済への政府関与には否定的だが、個人道徳への政府関与を許容する。政府、民間経済、市民社会の三者間の遠隔関係に即していえば、政府と民間経済との間により大きな距離を置くのが米国の保守主義であり、政府と市民社会との間のほうにより大きな距離を置くのが米国流リベラリズムである。

図表1-1 4つのイデオロギー

	民間経済への政府関与否定: 小さな政府	民間経済への政府関与肯定: 大きな政府
個人道徳への 政府関与否定	Libertarianism (自由至上主義) 経済活動と個人道徳の自由	Liberalism (米国流リベラリズム) 個人道徳の自由
個人道徳への 政府関与肯定	Conservatism (保守主義) 経済活動の自由	Populism (大衆迎合主義) 排外的, 復古的, 個別利益重視

(出所) Maddox, W.S. & Lilie, S.A. [1984] *Beyond Liberal and Conservative* をもとに作成

なおここで「政府」というのは、統治主体といった抽象的な概念であり、国家とか社会とか言い換えてもよいであろう。この表では現代の米国のイデオロギーを理解するために単純化しているが、保守トリベラルには古い歴史があり、米国と欧州とでも用語法に違いがある。

前述のように、もともと「保守」の原義は「共同体の利益を保全する」という意味であった。しかし人間は、生存のために限られた資源を求めて競争することも運命づけられている。そこで競争のルールを作るとともに、

競争の結果起こり得る紛争や対立を解決するための仕組みが必要となる。保守派は、紛争や対立を解決する仕組みとして、固有の伝統によって形成される社会秩序を重視する。その伝統的な社会秩序とは、過去から現在に至る過程で試みられた試行錯誤の集積である。米国では歴史が短い分、社会的秩序の形成を競争原理や市場メカニズムに委ねる傾向がある。それは適者生存の原理といってもよいであろう。

ところが個々人の合理的判断に基づく自由競争は、優勝劣敗の結果として所得格差などの問題を生む傾向がある。そして所得格差のような事態への適応を敗者に強制すると、勝者と敗者との間に対立が生じて、共同体全体の利益が損なわれやすい。保守もリベラルも法の支配、国境の防衛、個人の権利擁護などを優先課題とする点では共通しているが、こうした矛盾（個人の利益と共同体の利益の相反）を解決するための具体的方策が異なる。米国の保守派は、個人の利益追求の自由という意味で、経済合理性のほうを強調する。それに対して米国のリベラル派は、経済合理性という基準だけでは不十分だとして、市場競争に対する各人の適合性の違いによって生まれる格差を是正する必要性にも配慮する。

以上が分類上の原則論だが、少なくとも最近までの米国では、経済的自由と道徳重視の組み合わせを体現するのが保守主義であった。それは伝統的な共和党支持者の考え方とはほぼ一致しており、彼らは民間経済の自主運営を尊重し、政府による市場取引の規制には反対した。共和党議員のなかには、伝統的に均衡財政主義者や自由貿易論者が多く、彼らは同時に経済面の規制緩和論者でもあった。もともと共和党は、奴隷制反対運動を引き継ぐ形で1854年に結党した。それ以来共和党は、北東部工業地帯を基盤とし、小さな政府、夜警国家、均衡財政、対外不干涉などを基本方針としてきた。宗教的にはプロテスタントに傾いた。

一方リベラル派は、民間経済への政府関与を肯定し、社会保障の充実など積極的な所得再分配政策を是認するが、国家政府や地域共同体、宗教団体などが個人生活や個人道徳へ介入することには反対した。それは伝統的

な民主党支持者の考え方とはほぼ一致し、ある程度の官僚政治を是認して、政府による規制の必要性にも同調した。個人生活や個人道徳の自由といった意味では、移民流入や少数民族の存在にも理解を示した。また同性婚や人工中絶などに関しても、リベラル派は概して寛容であった。民主党は、伝統的に南部の白人労働者や北東部の移民（いずれも中低所得の労働者階級）を支持基盤とし、宗教的にはカトリックを包含した。白人労働者や移民の子孫たちは、米国の中所得者層を形成し、彼らが民主党の支持基盤であった。

3. ポピュリズムの伝統

ポピュリズムは明確なイデオロギーではなく、エリート層に対する反感を示す風潮やムードにすぎない（注1-3）。保守主義やリベラリズムは、理論の枠組みといった性格を持っていたが、ポピュリズムは理論的思潮ではなく、また統計データや実証分析に基づいているわけでもない。したがって保守主義やリベラリズムと同等には比較できないのだが、あえていえば、みずからの都合次第で経済活動と個人道徳の双方に政府が関わることを拒否しない。そうした意味でポピュリズムを図表1-1のように分類した。

なぜポピュリズムが台頭したのか？その単純な答えは、グローバリゼーションや規制緩和の下で所得格差拡大が顕著になり、職を失ったり時代の変化に追いついて行けなくなったりした中低所得者層の人々が、個別利益を保護してくれる帰属主体を求めて声を上げ、小さな共同体や地域社会、国境の壁復活などを主張するようになったからである。別の言い方をすれば、従来の保守主義やリベラリズムが、中低所得者が直面する問題を解決できなくなったからである。経済自由主義が所得格差拡大を招いた結果、保守主義への反発が強まり、移民流入や少数民族の存在に寛容なりベラリズムへの反発も強まった。同時にグローバリゼーションや規制緩和によって利益を享受した高所得者層に対する反発も強まった。単に経済的な要因だけでなく、インターネットの交流サイトなどの発達も風潮やムードの拡

散を速めた。

こうしたことが排外的で偏狭的なポピュリズムとなって現れたわけだが、ポピュリズムが経済活動と道徳生活への政府関与を容認するということは、それが独裁専制主義（非リベラル）や全体主義の要素を運びやすいことを意味する。実際に現今の欧米のポピュリズムには、行政府の権力をチェックする司法府や立法府の機能を弱め、非リベラルの動きを窺わせるものがある。

ポピュリズムは一見すると新思潮のようにみえるが、米国では19世紀後半以来、ポピュリズムの伝統が存在した。19世紀後半には大陸横断鉄道が敷設され、広域市場が形成されるとともに、石油産業や電気機械産業が芽生えた。その時代は米国経済の第一期黄金期であったが、しかし同時に他方では中西部の農業地帯が貧窮して、現代と同様に所得格差が拡大した。また「泥棒男爵（robber barons）」と呼ばれた悪徳実業家が私的利益を不正に入手し、その実態を新進気鋭のジャーナリスト（muckraker）たちが暴露した。マーク・トウェインはこの時代を「金ぴか時代（Gilded Age）」と命名した。その当時は大企業が政治を動かすとともに、都市化や欧州からの移民流入で米国の経済や社会が激変した。

19世紀後半は、リンカン大統領が暗殺された1865年から、マッキンレー大統領が暗殺された1901年までの時代とほぼ重なるが、政治的には暗黒時代であり、この2人を別とすれば、後世に名を残すような政治家は出現しなかった。そうしたなかでポピュリズムの萌芽が生まれた。その当時のポピュリストは、1891年に農業地帯のネブラスカ州オマハで設立された人民党（People's Party）の党員およびその支持者を指し、彼らが反連邦政府、反金融、反巨大企業の運動を繰り広げた。人民党党首だったウィリアム・ジェニングズ・ブライアンは異彩を放つ政治家で、二回にわたって大統領選挙に出馬したが、当選するまでには至らなかった。その後人民党は民主党に吸収され、ブライアンはウィルソン政権の国務長官に起用され、連邦準備制度の創設協議にも関与した（第2章5節参照）。

〈パングロシアン〉

ポピュリズムにはゼロサムゲームの思考があり、経済成長よりも所得再配分を重視するが、具体的に実現可能な政策提案があるわけではない。教育投資やインフラ投資、競争促進政策などによって中長期的に経済成長を促進するといったプラスサムの発想は欠けている。復古主義および排外主義という点では右翼に通じるような指向があるが、それ以外の政策は場当たり的である。特定集団の既得権保護や不労所得を求めるだけで、みずからの主張の結末を顧慮しない。「そのうちなんとかなる」といった能天気さもある。

能天気は、英語で Panglossian というが、この Panglossian は、ヴォルテール作『カンディード』に登場するパングロス博士の名前 (Dr. Pangloss) に由来する。この博士は、主人公の青年カンディードがどんな苦境や災難に遭遇しても、次のような常套句を繰り出してカンディードを激励する。「この世では、すべてのことが事前に連結し調整されており、世の中は可能な限りで最善の状態にある」。—— We live in the best of all possible worlds, where everything is connected and arranged for the best. ——

もともとこうした能天気さは、気候が温暖で収穫にも恵まれた南欧や南米諸国にみられたが、それが今や米国や西欧にも波及している。所得格差の拡大や移民流入によって社会が不安定化し、保守主義やリベリズムが弱さを露呈した。その間隙をポピュリズムが埋めたことになるが、ポピュリズムの恐ろしさは、「そのうちなんとかなる」といった能天気さが蔓延する点にある。ポピュリズムの伝統がある南欧諸国や南米諸国が構造改革できず、長年にわたってもたれ合いながら延命してきたことは、米国でもポピュリズムの混乱期が半永久的に続く可能性を示唆する。

共和党がポピュリズムの色彩を強めたのは、トランプ大統領の影響というよりも、2008年の大統領選で副大統領候補になったサーラ・ペイリン (元アラスカ州知事で茶会党グループ) を先駆けとする潮流変化である。それは米国第一主義で、米国生まれの米国人を重視し、移民を排斥するといっ

た排外的な性格を帯びていた。自由民主主義のリーダーだった米国でさえ、一国主義やナショナリズムの気運を高めたといえる。現代のナショナリズムは、民族自決といった意味での民主主義的ナショナリズム（liberal nationalism）ではなく、専制主義的ナショナリズム（authoritarian nationalism）である。

トランプ大統領の非合法移民に対する強硬姿勢も、大きな時代潮流といえる。今後は単に非合法移民だけでなく、合法移民に関しても流入を制限する動きが強まるであろう。国連統計 International Immigrant Stock によれば、2015年現在で米国人口の14.5%（約4500万人）が外国生まれの移住者であり、これは世界全体の一世移民者の20%に及ぶ。英国では同比率が13.2%であって、両国とも日本の1.6%をはるかに上回る。こうした外国人比率は許容限度を超えた数値ともいえ、すでに外国人学生の米国への留学人数や観光旅行者数が減少し始めている。移民の流入減は、米国の中長期的な経済成長を阻害する要因となるであろう。

4. リバタリアニズムの伝統

図表1-1に示したように、経済活動と個人道徳の双方の自由を主張し、政府の関与に反対するのがリバタリアニズム（自由至上主義）である。リバタリアニズムは最近の潮流のようにみえるが、これも19世紀後半以来の歴史がある。リバタリアニズムは、いわゆるレセフェール思想（後述）が典型的な形で現れた米国固有のイデオロギーといえる。というのは、西欧と違って米国では封建制や貴族制度の歴史が不在であり、なおかつ未開拓で広大なフロンティアが存在したため、独立と自助の精神が根強かったからである。ジョン・ロックなどが唱えた自然権思想や、ルソーの社会契約説が純粹培養的に米国に移植されたともいえる。そうした意味では、リバタリアニズムは、保守とリベラルが絡み合っていた時代の古典的リベラリズムに近い。なお保守とリベラルが相互に絡み合っていた往年の自由主義を、本論では「古典的リベラリズム」と呼び、現代の米国おけるリ

ベラリズム（米国流リベラリズム）とは区別する。

自然権思想によれば、人間には生きる権利、自分の身体を動かす権利、行動の自由の権利などがあり、それらが自然権とされた。自分の身体を動かして（労働によって）獲得した財産の所有権も自然権に含まれる。人間社会の便益や安全を保障するためには政府の存在が必要だが、その政府は人民の合意に基づいてのみ（社会契約によってのみ）存在し得る。そして政府の権限は分立したほうが好ましい。こうした自然権思想や社会契約説はモンテスキューに受け継がれ、三権分立の思想が生まれた。それを純粹培養的に実現したのが米国憲法であり、より具体的に以下の6つの要素によって構成される。それらを全体としてみれば米国に固有のものであり、現代のリバタリアニズムの原点ともなっている（注1-4）。

第一は個人主義である。個人はそれぞれに独立した存在であり、社会が個人を育成するのではなく、独立した個人の集団が社会を構成する。自己利益を追求する個人の合理的判断が、社会全体の便益や福利を高める。西欧の社会主義は、個人の利益よりも社会全体の便益を重視したという意味で、共同体主義的であったが、米国は個人主義的である。

第二に、政府は個人の自立を支えるための制度であって、政府の存在自体が最終目的ではない。個人は社会契約によって政府を作り、その政府が個人の自由を保障する。もちろん個人には責任や義務があるが、それは政府が個人に押し付けるものではなく、個人相互間の合意によって形成される。

第三は、小さな政府ないし夜警国家の考え方である。国家政府は人民の安全、人権、所有権を保障するために存在する。個人の自由は商取引によって促進され、その商取引は所有権を保障する法制度によって担保される。この第三の点に関連するが、第四は個人の権利擁護である。権利のなかには所有権だけでなく、表現の自由や信仰の自由、結社の自由が含まれる。自然な状況において自由が初めから確保されるわけではなく、社会契約によって国家政府が形成され、その国家政府が個人の自由を擁護する。

第五は法の下での平等である。法は規制や制約ではなく、個人の自由や平等を確保する手段である。平等とは、世襲による階級や家系、出自にかかわらずの機会の平等を意味し、政府が機会の平等を保障する。西欧の保守主義は、世襲や階級を肯定する場合もあるが、米国にはそうした伝統がなかった。第六が代表制民主主義であり、それは普通選挙制度や人民の請願権を意味する。実際、米国憲法の修正第1条は人民の請願権を守っているが、近年では、その請願権が富豪階層の既得権維持のための請願行為に及び、高所得者層（富豪階層）の政治力行使が目立つようになった。

もともと米国ではリバータリアニズムが根強い潮流として存在するのだが、それに加えて近年は、金融、情報技術、ハイテクといった産業の躍進によってあらたな高所得者層が形成され、彼らの多くがリバータリアニズムに加担した。金融、情報技術、ハイテクは、Finance（金融）、Technology（技術）、Electronics（電子）の頭文字をとって FTE 産業と総称される。FTE 産業の経営者や出資者などの富豪階層は、経済的自由だけではなく、個人生活や道徳の自由も重視する。こうして伝統的なリバータリアニズムのイデオロギーが近年さらに強化され、グローバリゼーションと規制緩和を推進した。

〈ネオリベラルとネオコン〉

近年のリバータリアニズムは、経済問題だけでなく、政治問題や社会問題の解決にも市場原理や競争原理を適用するネオリベラリズム（新自由主義）や公共選択の理論によって理論武装された。ネオリベラルはフリードリッヒ・ハイエクを教祖とし、結婚、家族、美術工芸、信義といった制度ないし価値にまで、個人の選択の自由と市場の競争原理を援用する。また公共選択の理論はヴァージニア大学のジェームス・ブキャナンを教祖とする。こうした理論によれば、福祉国家を運営する官僚や行政機構は、社会正義（social justice）という名を借りた不労所得稼ぎ（rent seeker）とみなされる。ネオリベラルは2000年代初頭にかけて「ワシントン・コンセンサス」と呼ばれ、IMF（国際通貨機関）や WTO（世界貿易機構）といった

国際機関の基本理念として、アジア諸国を中心とする新興国にも喧伝され、米国のソフトパワーの一翼を担った

なおネオリベラルは新自由主義と訳されるが、新自由主義は米国流リベラリズムと混同するので、本論では新自由主義やネオリベラルという用語は極力使用しないことにする。ネオリベラルは、市場原理や経済的自由を強調するという意味で、むしろ急進的保守主義のイデオロギーであり、その点でネオリベラルは、リバータリアニズムの隆盛と軌を一にするものであった。

経済活動だけでなく、民主主義の政治にもネオリベラルや公共選択の経済理論を応用する一派は新右翼（new right）と呼ばれたことがある。新右翼は保守主義の政治版ともいえるが、それがさらに排外的な色彩を帯びるとネオコン（neo-conservative）となる。ネオコン（新保守主義）は、経済自由主義の要素よりも政治的な排外主義の傾向が色濃く、反イスラム勢力として目立つようになった。ネオコンによれば、西欧社会が直面する問題は、所得分配上の不平等よりも、イスラム急進主義にあるとする。元来経済自由主義の伝統があった英国がEU離脱に踏み切ったのも、また米国のトランプ政権による移民の流入制限も、ネオコン的な動きといえるであろう。トランプ政権の場合には、反イスラムというよりも反ヒスパニックといった色彩が強く、移民の流入が米国固有のカルチャーを侵害するといった被害者意識があるようだ。

米英でネオコンへの傾斜が急激に起きたのは、これまで両国が移民流入に対して寛容だったことの反動かもしれない。ソ連が解体するまでの保守主義には、共産主義から西欧文明を防衛するという大義があったが、共産主義が崩壊してからは、イスラム原理主義ないし急進主義から西欧文明を防衛することが、保守主義のあらたな大義と位置づけられるようになった。このことは、米英両国が経済自由主義や民主主義だけでは持ちこたえられなくなり、多文化主義を見直すべきだという認識が高まったことを意味する。それがネオコンの潮流となった。

英国の保守派の論客ロジャー・スクルトンによれば、ネオコンの命名者はサミュエル・ハンティントンだという（注1－5）。ハンティントンは、英国プロテスタントの流れを受け継ぐ「米国の信義（American Creed）」を重視した。それは、プロテスタントの宗教的一体感（アイデンティ）と、居住地としての米国という領土的一体感を基盤とする。西欧社会を防衛し人権とか自然権を擁護するには、自由と寛容の精神だけでは不十分であり、宗教色のない世俗政権を退けて、プロテスタントの精神を基軸とした一体感を取り戻す必要があるとする。ネオコンはそうした宗教色を帯びた一体感を高揚させた。

5. レッセフェール思想の影響

リバータリアニズム（自由至上主義）は、レッセフェール（自由放任）に近い考え方である。このレッセフェールは、フランス革命（1789年）前夜のフランスから、独立直後の米国に持ち込まれ、1776年の建国以来、民間経済への政府介入の排除や低税率などが米国の経済政策の原則となった。建国当時の米国では、まだ経済政策手段も確立しておらず、自由な経済活動が自然な秩序を生むといった考え方が受け入れやすかったのであろう。現代の米国においてリバータリアニズムやネオリベラル（市場ファンダメンタリズム）が台頭したのも、そうした歴史的伝統によるかもしれない。いわば米国がレッセフェールの実験場となったのだが、このレッセフェールも行き過ぎると厄介な問題を引き起こす。

20世紀の経済学者ケインズの評論「自由放任の終焉」によれば、レッセフェール（*laissez-faire*）というフランス語を最初に英語に持ち込んだのは、ベンジャミン・フランクリンかジェレミー・ベンサムであったという。*laissez-faire* は、本来であれば *let us do* とか *allow us to do* と英語に訳すべきところを、フランスの自由主義の印象があまりにも強烈だったためか、そのまま英語になってしまったようだ。フランクリンは米国建国の父の1人であり、ペンシルバニア大学の建学や米国貨幣制度の整備にも貢献した。

「時は金なり」と最初に言ったのもフランクリンとされる。フランクリンは大統領にはならなかったが、今でも100ドル紙幣の肖像画となっている。

さらに遡れば、レッセフェール (laissez-faire) は、ルイ14世時代の財務総督ジャン・バティスト・コルベールが座談で使った言葉を、1750年代の地方行政長官ヴェンサント・ドゥ・グールネーが広めたとされる。それがフランスの経済学者フランソワ・ケネーを始祖とする重農主義の経済学にも影響を与えた。もともとは外科医であったケネーは、血液の流れを参考にして経済循環を解明した。重農主義 (physiocracy) の語源 (psysio) は自然を意味するギリシャ語で、農業の意味はないのだが、重商主義の対語として重農主義と日本語に訳されたのであろう。重商主義が、現代の国家資本主義であるとするれば、重農主義は現代の経済自由主義に相当する。フランスを旅行中のアダム・スミスが、ケネーに触発されて『国富論』を1776年に著し、英国における経済自由主義の思想的背景を形成したと考えられる。

〈スペンサーの影響〉

レッセフェールの伝統は、19世紀後半の米国で開花した。この時代にはカーネギー (鉄鋼王)、ロックフェラー (石油王)、モルガン (金融王)、ヴァンダービルト (鉄道王)、フォード (自動車王) といった巨頭実業家 (産業の総帥) が台頭した。彼らのなかには、英国の思想家ハーバート・スペンサーの社会進化論の心酔者が多かった。スペンサーは、人間が高い認知能力や分析能力にもとづいて合理的な判断を下すこと、また競争環境のなかで努力することによって生存と進歩をはたすこと、などの諸点を主張した。こうした主張は、政府の介入よりも民間経済の自主性を重視する米国のビジネスカルチャー (企業文化) や草の根民主主義によくマッチし、アメリカンドリームを追求する19世紀後半の時代思潮をリードした。

スペンサーは1880年代にたびたび渡米し、当時の米国の指導者たちと交流したが、そのなかでも熱烈な心酔者が鉄鋼王アンドリュー・カーネギーであった。かれはスペンサーの米国での講演活動も後援し、『鉄鋼王カーネ

ギー自伝』のなかで「スペンサーとダーウィンほど私に大きな影響を与えた人物はいなかった」と述懐している。19世紀後半に米国に移植された社会進化論やレッセフェールの思想が、リバータリアニズムの伝統の源流となって、今日の米国でも広く受け継がれている。アラン・グリーンズパンFRB元議長が、リバータリアニズムの代表的な後継者であり、2018年8月13日付けのフィナンシャルタイムズ紙によると、グリーンズパンは、エイドリアン・ワールドリッジとの近刊の共著（Capitalism in America）のなかで、「社会福祉支出の行き過ぎが経済活力を損なう」といった趣旨の論考を提起するという。また米国の主流経済学（ネオクラシカル）も、こうした考え方を継承するものであり、市場参加者の総意ないし平均的期待が最適な解法を与えるとした。

ところで産業の総帥たちは、技術者や科学者であるよりも卓抜した企業経営者であり、研究開発よりも生産管理や財務管理などの経営手法を磨いた。米国の広大な国土には巨大で画一的な消費市場が存在したため、大量生産によって規模の経済とコスト削減を図ることが特に有効であった。産業の総帥たちは、繊維や鉄鋼など既存産業の生産技術を欧州諸国から輸入し、全米に普及させるとともに、電気機械や化学工業などの新興産業も興した。1880年代末以降1900年代初めにかけて、米国ではウェスチングハウス、ゼネラルエレクトリック、イーストマンコダック、ユニオンカーバイド、ゼネラルダイナミックス、USスチールなどの大企業が設立された。大陸横断鉄道が敷設されたのもこの時代であった。

こうした大企業の出現は、二つの異なった形で20世紀の米国経済に大きな影響を与えた。第一は、垂直統合された専門メーカーや業者が独占化・寡占化したことである。第二は、あたらしい経営管理手法を身につけた専門経営者の出現によって、19世紀後半の創業者による企業経営が、20世紀になると専門経営者による企業経営に変質したことである。1920年代の米国では、産業企業（非金融事業会社）の組織内部から自立性の高い経営の専門家が登場し、自己金融力を背景に強力な経営支配権を行使するように

なった。株式が多数の個人株主に分散保有されるとともに、企業内に自己資本が蓄えられて、経営管理は専門の経営者に任せられた。しかしそのことは、所有と支配の分離に起因する利益相反問題（コーポレートガバナンス問題）を引き起こすようになった。

米国の法学者アドルフ・バーリと経済学者ガーディナー・ミーンズは、1932年に『近代株式会社と私有財産』という画期的書物を著して、所有（出資）と支配（経営）とはまったく別物であることを喝破した。バーリとミーンズの会社観は、所有と支配が一体化していた18～19世紀の古典的な会社観とは大きく異なるものであり、すでに1920年代には、株主ではなく経営者が会社を支配する状況が出現していたことを窺わせる。バーリとミーンズは、株主と経営者の間に存在する情報の非対称性にも注目した。そうした指摘がきっかけとなって、株主の権利保護の必要性が認識されるようになり、1933年証券法や1934年証券取引所法が制定された。また、法学者（バーリ）と経済学者（ミーンズ）の共著という点にも、コーポレートガバナンス問題の学際的な性格があらわれていた。

なお、ここで支配（control）というのは、取締役選任権ないし任免権、それも突き詰めていけば最高経営責任者（CEO）の任免権を意味する。そして「経営者による支配」とは、株主ではなく、CEOを筆頭とする経営執行者自身が、こうした任免権を行使する状況を指す。なお、1930年代にはCEOや経営執行者（executive）という用語がまだ定着していなかったため、バーリとミーンズの著書では、取締役（director）という言葉が経営執行者と同じ意味で使われた。

株主よりも経営者が絶大な支配権を行使する状況は、ゼネラルモーターズ（GM）のアルフレッド・スローンの時代（1920～30年代）からゼネラルエレクトリック（GE）のジャック・ウェルチの時代（1980～90年代）まで続いた。スローンを中興の祖とするGMは、大量生産の管理、商品ラインの多様化、業務活動分野別の専門家による経営管理、個別企業ベースでの退職年金と健康保険といったように、近代米国企業経営のベストプラク

クティス（最良慣行）のモデルとなった。

6. 西欧における右派と左派

西欧では保守対リベラルと似たような意味で、右派對左派ないし右翼對左翼という用語が使われることがある。これはフランス革命直後の国民議会で、王党派（君主、貴族、教会）が右側に陣取り、共和派が左側に陣取ったことに由来する。その当時の共和派は、フランス国旗（三色旗）に象徴される自由、平等、博愛を標榜したが、19世紀になり所得格差や貧困が目立つようになると、生産手段の共有化を主張する社会主義運動へと傾斜していった。社会主義は私的財産権と市場経済を否定したため、自由、平等、博愛のうち経済的自由が左派の主張から抜け落ちた。その一方で社会主義に反対する右派は、排外主義や全体主義と同列とみなされるようになった。こうした左右両翼の色分けは第二次世界大戦後も続き、1990年前後にソ連が崩壊するまで残存した。

しかし1990年代になると、英独仏など西欧主要国では、中道左派勢力が経済自由主義を取り込んで政権に就いた。フランス社会党のミッテラン政権や英国労働党のブレア政権、ドイツ社会民主党のシュレーダー政権がその典型であり、いずれもイデオロギー色は希薄であった。この中道左派政権の時代には、個人の自由と国家の秩序維持が両立可能だと考えられた。つまり強い個人の存在が安定した国家秩序を形成し、逆に安定した国家秩序の存在が個人の自由を保障すると考えられたのである。

しかしグローバリゼーションや経済自由主義が深化するに伴って、個人の自由と国家の秩序が相反するようになり、英国労働党、ドイツ社会民主党、フランス社会党、オランダ労働党などの中道左派勢力は支持率低下に直面した。それに代わって極右や極左のポピュリスト政党が乱立するようになった。イタリアがその典型であり、2018年には極右政党の「同盟」と極左政党の「五つ星運動」が連立してポピュリズム政権を作った。旧来の右派と左派を横断する形でポピュリズムが台頭し、対立の構図が従来の保

守主義対社会民主主義（欧州版リベラル）から、ポピュリズム対エスタブリッシュメント（欧州版リバータリアン）に変化した。

米国ではリバータリアニズムが根強い分、右派（右翼）と左派（左翼）との間のイデオロギー対立が目立たず、西欧におけるような中道左派勢力も台頭しなかった。西欧には昔から右派と左派のイデオロギー対立が存在したわけが、米国は封建制や貴族制度の歴史がなかったため、西欧におけるほどイデオロギー色が強くなく、右派と左派の対立も目立たなかったのである。その代りに米国では保守対リベラルの対峙という構図が存在した。米国人は、所得階層に関わりなく、各階層の人々がそれぞれの信条に基づいて、保守かリベラルかどちらかのイデオロギーを信奉した。個人の信条とは「人間とは何か」といった哲学的ないし文化人類学的な認識の違いを反映するものである。一般的に言えば、保守派は過去からの伝統や位階制（ヒエラルキー）に基づく社会秩序を重視する。安全が守られた過去の栄光に執着するという意味で、保守派は反動的でもある。一方リベラル派は、過去は危険で暗かったという認識をもとに、明るい未来に向けての進歩や変化、改革を指向する。オバマ大統領が2009年の就任演説で掲げた希望（hope）と変化（change）という標語がまさにリベラル派の真髄である。また保守派が個人の経済的自由と社会道徳を重視するのに対して、リベラル派は社会保障などによる所得再配分と個人道徳の自由を重視する。

しかし近年、保守派は所得格差問題を直視せず、またリベラル派は移民流入問題を直視せず、保守派もリベラル派も退潮が目立つようになった。それに加えて中所得者層の所得が低迷して低所得者層との区別があいまいになり、中所得階層が消滅するといった状況が持ち上がった結果、反エスタブリッシュメントのポピュリズムに傾倒する者が増加した。2016年の大統領選挙で共和党候補者のトランプを支持したのは、伝統的な保守主義者だけでなく、中低所得者層のポピュリストでもあった。民主党の候補者選出に際しても、ポピュリズムを代弁するバーニー・サンダース上院議員が、ヒラリー・クリントン候補と最後まで競い合った。

こうしたポピュリズムの台頭を象徴するのが、2010年代初頭に台頭した茶会党（Tea Party）グループである。当初彼らは保守派の急先鋒とみなされ、均衡財政主義の立場から民主党オバマ政権の財政政策に反対し、「財政の崖」と呼ばれる予算執行停止の事態を引き起こした。そして2010年の中間選挙では、茶会党グループの勢力が高まり、共和党が下院の過半数を奪回し、さらにトランプ政権が発足した2017年以降は、共和党が上下両院で与党となった。しかしトランプ政権の大規模減税による財政赤字拡大にもかかわらず、茶会党グループは表立った反対運動を起こしていない。このことは茶会党グループのポピュリスト的性格を示すものであろう。別の見方をすれば、米国ではもはや財政赤字削減が政治問題ではなくなったともいえる。特にトランプ政権下では、財政赤字削減への意識は低く、民主党も、緊縮財政をスローガンにして選挙に臨めば、政権の座に就くことができないことを承知している。

要するに、欧州における右派と左派も、また米国における保守とリベラルも、新興国の躍進と先進工業国の低迷、情報通信技術の発達、地球環境問題の深刻化といった21世紀のメガトレンド（時代潮流）に対応できなくなった。地球環境問題は緊急の対応策を必要としているし、万人が情報通信技術にキャッチアップするためには生涯学習を続ける必要がある。また新興国の台頭は、世界経済の相互依存関係がますます高まったことを意味する。しかし右派も左派も、保守もリベラルも、従来の伝統的な政策理念ではメガトレンドに対応できない。

こうしたことは、イデオロギー対立の構図が、従来の保守対リベラルから、ポピュリズム対リバータリアニズムへと変化したことを意味する。それは右派と左派の対立から、上（高所得者層）と下（中低所得者層）の対立へと政治の軸が移動したことを意味する。リバータリアニズムは、開放的な市場での自由な経済活動を可能にするために道徳の制約を打ち捨てたが、その結果、リーマンショックを契機として、金融危機や所得格差拡大という問題に直面し、彼ら自身が一種の自己矛盾に陥った。ポピュリズム

(下)の台頭は、リバータリアニズム(上)に対する反動といえるであろう。

もちろん共和党と民主党の二大政党は存続しているが、両党はそれぞれ保守政党とリベラル政党という違いよりも、共和党は男性、高齢者、白人の利益を代弁し、民主党は女性、若者、少数民族を代弁する政党といった色彩を濃くしている。リバータリアニズムもポピュリズムも、19世紀以来の米国の伝統的イデオロギーだが、両者が強まると、アングロサクソン・モデルはバランスを損なう危険性がある。

7. ネオクラシカル対ネオケインジアン

米国における保守対リベラルの構図は、経済学の分野におけるネオクラシカル(新古典派)対ネオケインジアンの対峙に該当する。シカゴ大学など内陸部の五大湖周辺を拠点とするネオクラシカルは「淡水経済学派」と呼ばれ、自己調整的な市場メカニズムの有効性を強調する。市場には自動調整機能が存在するので、政府は市場に介入しないほうがよい。政府が余計な介入をすると、かえって市場の調整機能が阻害される。競争原理を信奉し政府の関与を排除するという意味で、ネオクラシカルは保守主義の流れを受け継ぐ。

ネオクラシカルは、ファイナンス論の分野で合理的期待形成論や効率的市場仮説などを提唱した。市場参加者は、金融資産の価値を合理的に評価し売買するので、価格にはすべての価値情報が反映されており、価格と価値の乖離は即座に調整される。金融政策も、当局者が裁量的に政策判断を加えるのではなく、マネーストック(貨幣量)の増加率を一定に保つとか、景気にとって中立的な利率に沿って政策金利を設定するといったルールに基づいて運営すべきである。こうした考え方が特に1990年代になり流行したのだが、その背景には、それまでの国家間のマクロ経済競争の時代から、国境を越えたグローバル市場における企業間のミクロ経済競争の時代に移行するといった事情があった。

しかし大金融危機（2007～08年のリーマンショックと2010～12年の欧州債務危機）を経て、ネオクラシカルや市場原理主義（淡水派）は問題点が多いとされるようになった。端的に言って、ルールに基づく金融政策は大金融危機の発生を予防できなかった。そもそも淡水派の経済学は、金融危機を想定していなかった。市場経済には自浄作用があるので、淡水派の立場からすれば、金融危機の発生（市場経済システムの破綻）は、論理矛盾ないし自家撞着（oxymoron）であった。

金融危機を予見できなかったことに加えて、淡水派は、危機発生以前の時代における米英経済の繁栄が、中国を始めとする新興国の国家資本主義によって支えられていたことを軽視した。というのも、リーマンショックが起きるまでの米英経済は、経常収支の大幅赤字（過剰消費と過少貯蓄）のうえに成り立っており、その経常赤字のファイナンスを新興国や日独に依存していたからである。中国のような新興国の国家統治モデルは、市場自由主義や経済自由主義とは対極の国家資本主義であり、日独経済にもそうした側面があった。中国や日独への資金依存は、淡水派にとっては論理矛盾であり、このことも、ネオクラシカル経済学の限界を示すものであった（注1－6）。

ネオクラシカルが保守派の経済学であるとすれば、ネオケインジアンはリベラル派の経済学である。ネオクラシカルが「政府の失敗」を強調するのに対して、ネオケインジアンは「市場の失敗」に配慮する。後者は、ハーバード大学やカリフォルニア大学など、東西両岸の海に面した都市を拠点とするので、「塩水経済学派」と呼ばれる（注1－7）。ネオケインジアンはその名のとおり、ケインズ経済学の影響を受けている。塩水派は市場経済システムの機能やメリットを一応は認めるが、市場経済の硬直性に起因する機能不全にも留意する。市場経済の硬直性とは、短期と長期における調整速度の違い、情報の非対称性や隠された情報の存在、独占や寡占の弊害、外部不経済性などの問題を指す。ネオケインジアンによれば、こうした市場経済の硬直性を政府が是正する必要がある。金融危機は是正策を

講じなかったために起きたと論ずる。その点においてネオケインジアンは「市場の失敗」説である。逆にいえば、政府が市場機能の改善策を講じれば危機は防げたというのである。そうした意味で、ネオケインジアンはリベラル派と気脈を通じる。

おおまかな時代区分でいえば、1970年代までが塩水派経済学の時代であり、1980年代以降、大金融危機が起きるまでの期間が淡水派経済学の時代であった。この点に関連して、米国の独占禁止法制の変遷をあげることができる。米国の独占禁止法にはカルテル行為を禁止するシャーマン反トラスト法（1890年制定）と、大規模化自体を問題視するクレイトン反トラスト法（1914年制定）がある。両法は19世紀末から20世紀初めにかけての進歩主義ないし革新主義（progressivism）の時代に制定された。この進歩主義ないし革新主義は、リベラリズムとポピュリズムが合流したイデオロギーでもあった。

しかし1980年代以降の保守主義の時代になると、クレイトン法は、ネオクラシカルの経済学の影響を受けて次第に形骸化した。その契機となったのは、シカゴ大学の法学者ロバート・ボーク（ニクソン政権の司法長官およびワシントンDCの連邦控訴審の判事）が1978年に提唱した「反トラスト法の逆説」と呼ばれる法理論であった。ボークの法理論によれば、消費者利益が守られるかぎり、企業がいかに大きな利益をあげたとしても、独占禁止法を適用すべきではなく、むしろ大企業は消費者にとって好ましい存在だという逆説が成立する。こうした法理論が1980年代以降広範に受け入れられた結果、独占禁止法の適用基準が変わってしまい、そうした状況が、情報通信技術の分野でグーグルやフェイスブックといった巨大企業が登場した現在まで続いている。

経済学は新しい学問であり、産業革命後の重化学工業全盛期に発達したので、ネットワーク取引や情報通信技術（ICT）の発達をもたらす経済の構造変化にまだ追いついていないのかもしれない。

〈注〉

- (注1-1) 本論のドルに関する記述は、主として Weatherford, J. M., [1997], Goodwin, J., [2003], Cohen, B.J., [1998], William, J.M., et al. (ed.) [1997] を参照した。
- (注1-2) Scruton, R., [2017]
- (注1-3) Muller, J.W., [2016]
- (注1-4) Maddox, W.S. & Lilie, S.A., [1984]
- (注1-5) Scruton, R., [2017] は Huntington, S., [1996] を引用している。
- (注1-6) Mason, P., [2015]
- (注1-7) Skidelsky, R., [2009] によれば「淡水経済学派」と「塩水経済学派」の命名者は、ロバート・ウォルドマン（ローマ大学教授）とされる。また Hodgson, G.M., [2015] によればネオクラシカルの命名者はソースタイン・ヴェブレンとされ、それは限界効用の極大化や一般均衡を理論の要とする。

第2章. 保守とリベラルの歴史と現状

1. 保守とリベラルの起源

グローバリゼーションや経済自由主義の弊害や退潮が目立ち始め、ポピュリズムが台頭した現在、なぜ保守主義やリベラリズムが退潮したのかを探るために、あらためて保守とリベラルの起源に関して欧米を通観した歴史的経緯を振り返ってみよう（注2-1）。

現代の米国では、保守とリベラルは対立関係で捉えられることが多いが、元来両者は相互に絡み合う補完的關係にあった。16世紀以降の啓蒙思想ないし啓蒙主義の時代を経て、人権といった意味での個人の自由が主張されるようになったが、それが確立したのは、17世紀の英国でジョン・ロックなどが唱えた自然権思想が原点であった。「リベラル」の原義は「人権を解放する」といった意味であり、liberalとlibertyという単語は、いずれも自由を意味するラテン語 liber を語源としている。

保守とリベラルが相互に絡み合っていた往年の自由主義を、本論では「古

典的リベラリズム」と呼び、現代の米国におけるリベラリズム（米国流リベラリズム）とは区別する。古典的リベラリズムは、ロックの自然権思想のように、個人が生まれながらにして持つ自由の権利を強調する。それは君主政権への対抗を意味する。一方現代の米国流リベラリズムは、所得再分配政策などによる平等の実現を重視するが、これは19世紀後半から台頭した社会主義の影響を受けたものであろう。フランス革命時の共和派が標榜した自由と平等との間に相反する要因が潜んでいたため、社会主義者は自由よりも平等を重視し、その影響が米国流リベラリズムにも及んだと考えられる。

保守とリベラルが相互に絡み合っていたという意味では、経済自由主義（economic liberalism）の元祖アダム・スミスの論考が一つの象徴的な例である。スミスは『道徳感情論』のなかで、正義への共感や指導者の道義的責任の重要性を指摘した。スミスにとって正義とは市場経済システムが機能するための必要条件であり、それは信用とか道徳、社会的伝統、精神的連帯といった価値観に通じるものであった。スミスのいわゆる「神の手」にも「偏りのない観察者（impartial spectator）の正義」といった意味があるのであろう。こうした点に留意したスミスは、図表1-1の分類に従えば保守主義者であったともいえる。

スミスは、政府の力よりも市場の自立的調整力を、また科学者の知識よりも生産現場の職員の知恵を重視した。その意味で、スミスはボトムアップの経済自由主義的な発想をした。市場の存在が、分業による専門化を通じて生産現場の技術革新や生産性向上を促進し、それが結果的に学問的知識や科学の進歩をもたらすと考えたのである。スミスの時代には、イングランドのオックスフォード大学やケンブリッジ大学が研究と教育の両面で停滞し、大学教員の職や地位は、英国国教会の牧師に昇進する前の踏み石に過ぎなかった。スミスも、スコットランドのグラスゴー大学からオックスフォード大学に移ったが、モラルの低さに失望し、フランスにわたってケネーなどの経済自由主義（重農主義）に接した。こうしたこともスミス

の現場指向と市場指向を高めたようである。

もっとも英国で経済自由主義が定着したのは、スミスが『国富論』（1776年）を著してから二世以上経過した1840年代以降のことであった。それを象徴するのが1846年の穀物法改正であり、それは保守党のピール政権が、自党内の抵抗勢力を押し切って実行した貿易自由化政策であった。穀物法改正は自由貿易の原点だとされる。元来英国の保守党は、貴族階級や地主など現状維持勢力を支持基盤としていたが、19世紀半までは、資本家や経営者といったブルジョア階級が台頭し、彼らの同調が得られる経済自由主義が、保守党の政策運営にも影響を与えるようになった。つまり、新しい経済勢力の出現に対して、政治も柔軟に対応せざるを得なかったのである。

こうした時代背景のもと、経済自由主義の論調を掲げる英国の経済誌エコノミスト（The Economist）が1843年9月に創刊された。そして1844年には共同出資会社法が制定され、政府の特許を得なくても、自由に株式会社を設立できるようになった。同法は、①株主とは別の独立した法人格、②株式の譲渡可能性、③株主の有限責任、この三つを法的構成要素とする株式会社の起源となった。この大英帝国の全盛期に、首相および蔵相として経済自由主義や自由貿易を推進したのが、ホイッグ党（後の自由党）のウィリアム・グラッドストーンであった。

その後古典的リベリズムは、特に米国では個人の経済活動の自由を重視する方向と、個人生活や道徳の自由を重視する方向とに分岐した。前者が米国の保守主義の源流であり、後者が米国流リベリズムの源流となった。保守主義は、個人の経済活動の自由を重視する一方で、道徳の自由に制限を課す方向に向かった。米国では独立戦争後に、自由が行き過ぎることへの懸念が生まれ、道徳や秩序の重視が保守主義の流れを形成した。それが現在の共和党の政策にも反映している。

〈ハミルトンとジェファソン〉

米国のイデオロギー形成の歴史的経緯を遡ると、スミスが『国富論』を

著した1776年に米国が独立したのだが、その当時の米国では市場自由主義の理解は乏しかったようだ。建国の父たちは、私有財産制度に基づく立憲共和制（constitutional republic）を目指したのだが、政府による民間経済の統御や産業育成の必要性を認めるという点では重商主義的な傾向が残っていた。そうしたなかで、商人や銀行、製造業者の利益を擁護し、そのために連邦政府の指導力を重視するアレグザンダー・ハミルトン（初代財務長官）と、プランテーション経営者や農民の利益を擁護し、連邦政府よりも州政府の権限を重視するトマス・ジェファソン（第二代大統領）の意見の相違がみられた。

私的な経済利益を重視する点で両者は共通していたが、ハミルトンが連邦政府による私的利益の擁護を重視したのに対して、ジェファソンは連邦政府の中央集権的な権限には不信感を抱いていた。現代的な表現を使えば、前者が都市在住のエリート層の代表であり、後者が地方在住の草の根派といえる。ジェファソンは自由が行き過ぎることへの懸念を抱き、共同体内の慣行や道徳を重視した。ジェファソンは道徳や秩序を重視するという意味での保守主義者であり、ハミルトンは経済的自由を重視するという意味での保守主義者であった。まだこの当時は、保守とリベラルは分岐しておらず、また共和党も民主党も存在しなかったが、もし存在していたとすればジェファソンは共和党、ハミルトンは民主党に所属したであろう。

米国独立後ハミルトンは、英国のイングランド銀行に倣って、米国中央銀行を設立することを主張した。独立戦争時の植民地代表者会議ないし大陸会議（Continental Congress、後の合衆国政府）は、continental currency ないし continentals と呼ばれる紙幣の発行によって兵士の給料などを賄った。独立後ハミルトンは、連邦政府の信用に基づき中央銀行券（新ドル）を発行し、それによって独立戦争時の債務（continentals）を借り換えることを目論んだが、ジェファソンは、ハミルトンの案に反対した。ジェファソンの反対理由は、新ドルへの切り替えを当て込んで、戦時債務（continentals）を買い込んでいた投機家（主に東部の金融業者）を利用する

というものであった。ジェファソンは農業を重視する人物で、「銀行は軍隊よりも危険な存在だ」と言ったと伝えられる（注2-2）。そうした観点から、ジェファソンは発券機能（中央銀行の負債をベースとした貨幣発行機能）を持つ中央銀行の設立には反対したのである。しかし結局ハミルトンの案が採択され、「投機家（東部の金融業者）」は利益を得たのだが、そのことがかえって私的財産権（所有権）の認知として評価され、米国資本市場の発展に貢献したという。security transfer（資産の安全な受け渡し）という概念もこのとき以来定着した。

2. コモンローの伝統と衡平法の法理

独立当時の米国では、市場自由主義や経済自由主義の理解はまだ乏しかったが、民衆が政治的自由を希求する点では進歩的であった。人民は生まれながらにして自由を追求する権利を持ち、その人民によって選ばれた政府は、人権を保障する責任を負っていると考えられた。米国では憲法制定によって連邦レベルでの立法・行政・司法の三権を定めた後に、権利の章典と呼ばれる10箇条の修正条項が起草採択され、それによって人権擁護が図られた。この権利の章典は、例えば修正第1条にあるように「連邦議会は（中略）国民の権利を剥奪する法律を制定してはならない」といった形の否定文で記されている。ちなみに修正第2条では「規律ある民兵は自由な国家の安全保障にとって必要不可欠であるから、国民が武器を保有する権利を侵してはならない」とされ、銃の所有を正当化している。

この権利の章典は、英国のコモンローや衡平法（equity）に由来するのであろう。コモンローは英国に固有の帰納法的な法体系であり、長い時間をかけて試行錯誤の繰り返しによって形成された。英国で正義とは「悪いことはしない」あるいは「不公平なことは認めない」という否定形式で概念規定された。しかし「悪いことはしない」ことを保障するためには、法や秩序が必要となる。この場合の「法」や「秩序」は、英国では法律や法文（legal rule）というよりも、道理に基づく慣習的規則（customary rule）

を意味する場合が多い。それは強制的な規制ではなく、黙示的な経験則ないし良き慣行であって、社会の構成員が共有する社会的伝統を基盤とする。こうした意味での「法」の上部には、「偏りのない観察者」として観念上の神が存在する。

つまり英国では啓蒙思想とは別に、コモンローの法文化が個人の自由や人権の思想を育んだ。民主主義や資本主義が最初に発達した英国では、伝統的慣行によって人権擁護や取引ルールを作るしかなかったのであろう。そうした慣行が時代の変化に合わなくなったり、不公平な状況を引き起こしたりしたときに、それを是正したり修正したりする法体系として衡平法が生まれた。

衡平法（エクイティ）は、英国に固有の土地信託から派生した法であり、受託者に対する委託者の権利を擁護し、コモンローの不備を補完した。英国ではその昔、土地や財産の信託関係において、地主など原所有者（委託者）の権利を保護し救済する必要が生まれ、それが次第に衡平法という法体系となった。衡平法の法理は、土地以外の財産問題にたいしても援用されるようになり、それが1844年の共同出資会社法によって、株主（出資者）の権利救済といった形で利用されたのである。ひとつには、株式を所有していた当時の投資家層が地主でもあったため、土地所有や土地信託に関わる信託法理からの類推によって、株主資本にも衡平法の法理を応用することが素直に受け入れたのかもしれない。現代でも株式のことをエクイティ（equity）というのはその名残りである。

英国で、そもそも信託や衡平法の考え方が生まれた起源は、封建制下での弱者の権利救済にあったのだから、封建制の終焉とともに衡平法による救済制度も終了するはずであった。ところが、封建制が瓦解するころまでには、コモンロー上の所有権（支配権）と衡平法上の所有権（受益権）という、二つの異なった性格の権利を区別する考え方が、英国の法制度のなかに根深く浸透し、信託法ないし衡平法の法理を婚姻法や共同出資会社法などへ応用する可能性が認識されるようになっていた。ともあれ信託とい

う法制度は、イングランド土地法から生じたものであるが、次第に一般的な法制度として形成され、生活に関わる法の全領域にわたり実際の意義を持つようになった。フレデリック・メイトランド著『信託と法人』によると、オーストリアの法学者ジョセフ・レートリヒは、「信託という法制度は、もともとイングランドの土地法の必要から生じたものであるが、次第に一般的な法制度として形成され、そして生活に関わる法の全領域にわたり、実際の意義と非常に洗練された法的創造を獲得した」としている（注2-3）なおコモンローと衡平法は、1873-75年の裁判所法（Judicature Acts）によって統合され、その後は統一の裁判所で運用されるようになった。

前述のように、共同出資会社法の制定（1844年）によって衡平法の法理が法人としての株式会社の株主の権利擁護につながった。会社は結社の一形態であり、政府の勅許（特許）を受けずに自由に会社を設立できるという意味で、共同出資会社法は結社の自由を実現するものであった。英米において株主の所有権は、この衡平法の法理によって救済ないし保護される。すなわちコモンロー的観点からすれば、経営執行にあたる企業経営者の支配権が優越するのだが、それでは出資者としての株主に不利だということで、衡平法の法理によって株主の所有権が救済されるのである。株式会社と株主の関係を規定するこうした会社法制度と、それによって成り立つ資本市場の存在が、英米両国の躍進の基盤となった。

衡平法という委託者を人民、受託者を為政者（政府）とみなせば、これは「法の支配」の考え方につながる。「法の支配（rule of law）」は「法による支配（rule by law）」とは違う。為政者（君主）でさえ法に従うというのが「法の支配」の考え方だが、「法による支配」は為政者が法律によって人民を支配する権威主義的統治論である。法の支配の考え方は自然権思想に通じる。つまり最初に人権や自由が存在し、自由な個人が法的秩序を作ると考えるのである。自由を勝ち取った人民が統治権を為政者に委譲し、その為政者も人民同様に法の支配に服すといった意味である。「法」は「偏

りのない観察者」による柔軟な対応を可能にするが、法律（成文法）はひとたび制定されると固定化し、かえって抜け道を作る。抜け道をすべて塞げば自由な経済活動や人権が阻害される。

トランプ大統領は、再三にわたって大統領令は発令し、みずからは訴追を免れるために司法に圧力を掛けているようにみえる。これは「法の支配」が「法による支配」に変質しつつあることを窺わせるものである。

3. 米国憲法にみられる保守主義

独立当初に制定された米国憲法は、法の支配という統治理念を具現化するために、連邦政府の権限を立法、行政、司法の三権を分離し、相互に説明責任を負わせた。ただしその連邦政府の権限は、憲法の規定の範囲内に限定され、憲法に規定されないほかの広範な分野の権限は、州地方政府の権限とされた。憲法修正第10条は「この憲法が連邦に委任していない権限、および州に対して禁止していない権限は、各々の州または国民に留保される」となっている。これは連邦派（Federalist）が州権擁護派（Anti-Federalist）に妥協した結果であり、連邦主義（Federalism）という米国の国家形態のもとで、連邦政府と州政府の両者が同等の権限を有することになった。

そもそも米国憲法は、各州を連邦国家として統合して連邦政府を作り、それを運営するための法である。憲法第1条8節は連邦議会の立法権を国防、国債発行、貨幣製造、外国通商など18項目に限定した。そして具体的な行政は、地元の市民社会の伝統や既往の慣行を重視して行われてきた。それは市民社会の自治権や結社の自由を重視するボトムアップの政体であり、中央集権（連邦）政府の権力に対する警戒感が根幹にあった。米国の独立当時、欧州にはまだ絶対王政が存在したので、権力の集中を警戒するとともに、市民社会の自主的秩序を希求する気運が高かったのであろう。米国の政体が立憲共和制の形態をとったのは、絶対王政やローマカトリック教会に対するアンチテーゼとして米国が独立したからである。

もともと連邦国家である米国では州の自治権が強く、州および地方レベルでの社会的伝統を重視するから、保守主義の伝統が自然な形で存在する。都市に関する考え方に関しても、都市を生産や交易の場とみなす一方で、緑の多い平穏な居住地としての安定を求める。

ちなみに欧州でstateというと国家を意味するが、米国では state は文字通り州を意味する。州が合衆国の母体であるというのが、連邦国家としての United States of America である。その米国では、保守主義者が「反動的右派＝排外主義＝国粋主義」といったレッテルが貼られないで済む、世界でも稀な国であった。これも州の自治権が強い伝統に起因するのであろう。もっとも時代を追うにつれて連邦政府の権限が強化され、最近ではトランプ政権の誕生によって、法の支配の理念も含め、米国政治が大きく変わった。トランプ政権の共和党は、フランスの国民連合（Front National, 旧国民戦線）に近く、右派色を強めているといえる。それは交流サイトのようなデジタルメディアが過激な情報を発信するようになったためでもある。

〈米国の選挙制度〉

ここで米国憲法に関連して、連邦議会議員の選挙制度の特徴をみてみよう。米国連邦議会議員の選挙制度は、憲法起草時（1787年）に、各州間での妥協工作の結果として生まれたものであり、それは現代に至り寡頭制が出来上がった要因のひとつでもある。妥協工作の結果生まれた選挙制度とは次のようなものである。第一に、ロードアイランド州のような北東部の小さな州の合意を得るために、上院議員数を州の人口数の多寡にかかわらず、各州一律に2名とした。第二に、奴隷制が残っていた南部諸州の合意を得るために、下院議員数は各州の人口の多寡に応じて割り当てた。奴隷には参政権がなかったが、下院の議席数を各州別に割り当てるうえでは、奴隷1人当たり5分の3人と計算されて、白人人口（非奴隷）数に加算された。つまり奴隷5人で3人の人口と計算されたわけである。

この選挙制度（下院議員数を各州の人口数に応じて割り当てる制度）に

加えて、Gerrymander と呼ばれる選挙区改変制度が実施され、奴隷制廃止後現在に至るまで、少数の高所得者層が政治を支配する寡頭制を温存してきた。具体的には、共和党、民主党ともに自党が圧倒的に優勢なときに、自党に有利な形で選挙区の区割りを変更することができる。各州内の下院議員の選挙区は小選挙区（1人区）なのだが、その小選挙区の区割りは州議会の決定によって改変できる。そのため各党が連邦下院議会の牛耳るためには、その党の支持者が州議会議員に献金したりロビー活動したりすることが有効である。共和党の場合には、政治団体の American Legislative Exchange Council (ALEC) が、州議会や市町村議会への影響力を行使した。

この Gerrymander 制度があるため、下院議員の選挙区のほとんどが無風区であり、2年に一回行われる下院議員選挙で、共和党候補者と民主党候補者のどちらが当選するかは、選挙前からなかば自明である。つまり下院議員として当選するためには、11月の本選挙での勝利よりも、各党の候補者を一本化するために行われる事前の予備選挙で、自党の候補者に選ばれるかどうかが決定的に重要である。そして予備選挙で勝利して共和党の候補者になろうとすれば、共和党色（保守化傾向）をより鮮明にしたほうが有利となる。

Gerrymander の仮設例として、下院議員選挙においてある州に5つの選挙区があると仮定する。5つの選挙区を全体としてみれば、民主党を支持する有権者が過半数（全有権者数25人中15人）を占めている。現状では、図表1-2のような単純な区割りだと仮定すると、5つの選挙区のすべてで民主党支持者数が過半数（5人中3人）を占めるので、5人の民主党候補者が全員当選することになる。しかしあらたに図表1-3のように区割りを変更すれば、5つの選挙区のうち3つの選挙区で共和党支持者が過半数を占めることになり、共和党候補者が3人当選する。5つの選挙区全体としては、民主党支持者が過半数（25人中15人）を占めるにもかかわらず、民主党の候補者は5人中2人しか当選しない。

図表 1-2 民主党5議席，共和党0議席

共	共	民	民	民
共	共	民	民	民
共	共	民	民	民
共	共	民	民	民
共	共	民	民	民

図表 1-3 共和党3議席，民主党2議席

共	共	民	民	民
共	共	民	民	民
共	共	民	民	民
共	共	民	民	民
共	共	民	民	民

(出所) 筆者作成

そこで例えば、共和党が連邦議会下院で過半数の議席を獲得するためには、事前に州議会議員に献金したりロビー活動したりすることが有効である。実際州地方政府レベルでは、共和党系の政治団体が州議会や市町村議会への影響力を強めた。1980年代以降に共和党が南部諸州で躍進したのは、こうした選挙戦術が奏功したためであった。2012年の連邦下院議員選挙でも、得票数では民主党が共和党を140万票も上回ったにもかかわらず、議席数では共和党234議席，民主党201議席で、共和党が過半数を制する結果となった。

そもそも選挙結果は、投票者の平均的な意見を反映するものではなく、政治団体や業界団体のように資金力がある団体の偏った意見を色濃く反映する。個々の選挙民には、複雑な政治経済問題に関する情報を収集し、それを克明に分析する時間や資金がないので、選挙結果は、マスメディアやデジタルメディアを媒体とする政治団体の意見広告や広報宣伝活動によって影響される。

また低所得者層は選挙での投票率が低いし、政治に対する影響力も弱い。ちなみに大統領選挙の投票率が56%であるのに対して、中間選挙（大統領選挙が行われない偶数年の連邦議会選挙）の投票率は38%である（1976年から2008年までの平均値）。これは、ひとつには投票日が火曜日なので、就労時間を拘束され自由に日程調整ができないような低所得者層は、投票所に行く時間的余裕がないためでもある。火曜日が投票日という慣行は19世紀以来のものである。農業が主要産業であったその当時、馬車で投票所まで往復するには長時間を要し、週末の安息日と水曜日の農産物市場開催

日を避けようとする、投票日としては火曜日しか選択できなかったからである（注2-4）。

4. 冷戦時代の米国政治

イデオロギー色が弱かった米国でも、共産主義やファシズムの脅威が高まった1930年代から米ソ冷戦が続いた1980年代までの間は、リベラリズムは左傾化し保守主義は右傾化して、両派間の対立が激化した。

まず米国流リベラリズムが1930年代以降のニューディール政策によって時代潮流になったのだが、その背後には1920年代の経済自由主義が大恐慌を招いたという反省があった。1930年代の大不況が凄まじかったため、市場経済システムの賛美は下火になり、私的財産権や契約の自由よりも、集团的福祉が重視されるようになった。ニューディール政策は、資本主義にメリットがあることを強調するために、社会福祉や庶民の持ち家促進などによる所得再分配政策を取り入れた。それは修正資本主義ともいえるもので、この段階で米国流リベラリズムは左傾化した。私的財産権は経済活動に関わる次元の低い権利とみなされ、社会福祉の受益権が次元の高い権利として位置付けられた。言論・移動・教育・職業選択の自由を政府が制限することはできないが、私的財産権は公益のためにある程度制限できることが暗黙の了解とされた。個人の経済的権利が公益の前に制限されるようになったのである。

ニューディール政策は、19世紀末から20世紀初めにかけて開花した革新主義ないし進歩主義の延長線上に位置づけることができる。例えば1910年代に、憲法修正第16条によって所得税が導入されたのだが、その当時は、所得税が私的財産権の侵害に当たるという理由で、所得税導入には反対論も根強かった。しかし導入後には、最高限界所得税率が1930年代に70%台、また第二次世界大戦中は一時期90%台に高まり、所得再分配政策としての役割を担った。また労働条件も大幅に改善され、1938年には週5日（週40時間）労働が法制化された。その後1954年には共和党のアイゼンハウアー政

権の副大統領であったリチャード・ニクソンでさえ、週4日労働を提唱するほどであった（注2-5）。しかし修正資本主義は、1970年代にかけて高インフレや労働組合運動の激化によってその弊害が目立つようになり、その反動で1980年代のレーガン政権に代表されるような保守主義が台頭した。

保守派の論客ケヴィン・フィリップスが指摘したように、こうした急進的な保守主義は1964年の大統領選挙に出馬したバリー・ゴールドウォーター（元上院議員）や、1968年の大統領選挙に第三政党（米国独立党）の候補者として出馬したジョージ・ワラス（元アラバマ州知事）を先駆けとする（注2-6）。レーガン大統領が「政府は我々の問題に対する解決にはならない。政府こそ問題である。」と述べたとき、彼のいう「政府」とは、独裁政権や非効率な政府ではなく、普通の標準的な政府を念頭に置いていた。つまり普通の政府が民間経済へ関与すること自体を否定したのである。それと同時に1980年の大統領選挙でレーガンを支持した人々のなかには、宗教、文化、道徳上の諸問題に対する意識の高い人々が大量に入っていた。実際レーガン政権は、個人道徳の分野で、妊娠中絶や同性婚へ反対するとともに、教会での礼拝や学校での国旗掲揚を奨励した。

「レーガン連合」と呼ばれた支持者たちは、①経済自由主義、②伝統的な社会道徳の重視、③安全保障上の強硬姿勢（タカ派外交）を三本柱として結集した。このうち②は保護主義や排外主義の色彩を帯び、「小さな政府」といったレトリックとは裏腹に、高齢者医療など社会福祉には寛容であった。また③も軍備増強という意味で財政赤字拡大をもたらした。そうした意味では、レーガン政権の保守主義は、東部エスタブリッシュメントを中心とした伝統的な保守主義ではなく、南部に軸足を移した反エリート、反エスタブリッシュメントの急進的な保守主義であり、そこにはすでにポピュリズムの萌芽が芽生えていた。

現在でもポピュリズムに賛同する反エリート層（中低所得者や地方在住者）からすれば、金融機関やマスメディアの関係者がエリートとみなされ、

そうしたエリートの行動に規制や制限を加えようとする。エリートにはリバータリアンが多く、そのリバータリアンが政治経済を動かすことに対してポピュリストは反対する。「偽ニュース (fake news)」というレッテルも、正統派マスメディアに対するポピュリストの反感の表れかもしれない。リバータリアニズムとポピュリズムは対極に位置するわけで、現在の米国社会を分断する状況を生み出した。この二つのイデオロギーが現在の米国では際立っており、保守とリベラルに代わる新たな対立軸となっている。

5. 米国の政治サイクル

第1章で述べたように、米国には19世紀の段階からポピュリズムとリバータリアニズムの萌芽があり、それが21世紀に入って開花したとみることができる。その間20世紀には、共産主義の脅威もあって、穏健な保守主義とリベラリズムといった建国当時の伝統が政治の表舞台を支配し、ポピュリズムとリバータリアニズムは影を潜めていた。そして保守主義とリベラリズムは、概ね30年間程度のサイクルで循環的に交代していた。これはアーサー・シュレジンガーJr. が指摘して点で、より正確に言えば、米国には社会全体の利益（公益）を優先する立場と、個人的な経済利益（私益）を優先する立場とがあり、前者が米国流リベラリズムで、後者が保守主義である。そして両者がほぼ30年周期で交代した（注2-7）。

景気循環において内在的メカニズムが駆動するのと同様に、政治循環も世代交代によって内在的に駆動する。「内在的」という意味は、私益を重視しすぎると市場の失敗が起き、反対に公益を重視しすぎると政府の失敗が起きるから、両方の方向にいわば振り子のように自動的に揺れ動くことである。市場が失敗するとリベラル派が政治の主導権を握り、明るい未来の実現を政府に託す。逆に政府が失敗すると保守派が政治の主導権を握り、市場が繁栄を保障していた過去を再現しようとする。

こうした米国政治の長期循環を19世紀後半まで遡ると、保守とリベラルに加えて、ポピュリズムとリバータリアニズムが絡み合ってくる。現代の

米国の所得格差とそれに起因する政治的混乱は、鉄鋼、鉄道、石油などの産業でトラスト（企業合同）と呼ばれる巨大企業が台頭した19世紀末の状況との類似点が多い。それはリバタリアニズムとポピュリズムとの抗争の時代であった。

〈米国のトラスト〉

19世紀後半から20世紀初頭にかけて米国の産業界では、トラストと呼ばれる企業組織が企業統合を推進した。トラストは日本語では「企業合同」と訳されるが、一種の持株会社組織である。トラストみずからは事業経営を行わず、各州に分散する事業会社を傘下におさめて利益を吸い上げた。最初のトラストは、1879年に設立されたスタンダードオイル（現在のエクソンモービルやシェブロンの子会社）だが、その直後に鉄鋼のUS スティール、金融のJP モルガンなどもトラストを形成した。ほかにも砂糖トラスト、ウィスキートラストなどが続々と形成され、「産業の総帥（captain of industry）」と呼ばれる資本家が、トラストの受託者となった。1900年代初頭には全米で約300のトラストが存在して、米国製造業資本の40%を占めるまでに増大した。

もともと米国では、政府の民間経済への介入を避ける意識が強く、うっかり法人企業組織の株式会社にしてしまうと、政府の介入によって解散させられたり資産を没収されたりするおそれもあった。そこで、英国の「法人格なき会社」のアイデアが、19世紀後半の米国で盛んに利用されるようになった。英国の「法人格なき会社」は信託法を根拠法にして設立されたが、それに因み、米国では「法人格なき会社」をトラストと呼ぶようになった。ひとつには、英語のtrust（信託）の中に「受託者の管理下に移管された地所」といった意味があり、それが米国では、地所の代わりに株式が委託され、委託先の企業組織をトラストと呼ぶようになった。

フレデリック・メイトランド著『信託と法人』によると、米国におけるトラストの発生は、信託と会社を結びつける出来事であった。トラスト発生の一因は、州の経済自治権が強かったことによる。というのはこの当時、

ある州の州法によって設立された株式会社が、別の州の法人の株式を保有することが禁じられていたからである。そこで他州の法人を買取するために、買取者側はトラストを作り、他州法人（被買収会社）の株主にたいして信託証書（受益権証券）を交付し、その信託証書との交換で被買収会社の議決権株を供託させる方法がとられた。

トラストの当初の目的は、規模の経済効果を達成することにあつたが、次第に競争制限が目的となった。トラストが信託本来の機能を超え、競争制限的な資本結合を行う独占企業体となったのである。投資家から資金を集め、受託者を中心とする企業組織を形成し、傘下の事業会社（州法人）から生まれる利益を巨大な資本として集積する、そういった企業組織形態がトラストであった。

発生的にいえば、英国の「法人格なき会社」は、東インド会社のような特許主義の公的独占企業として設立されたのだが、それが米国に渡って、英国とは逆に国家介入を排除する目的で私的独占企業へと変質した。また英国の産業革命は分業による生産性向上をもたらしたが、米国では分業がさらに専業へと変化し、専業企業が独占や寡占を形成するようになった。広大な市場が存在する米国では、企業統合によって規模の経済効果を最大限に発揮できたから、産業の総帥たちが競ってトラストを形成した。それがさらには価格支配力も強める独占や寡占にもつながった。

こうした状況を受けて進歩主義ないし革新主義（progressivism）の政治潮流が高まった。共和党のウィリアム・マッキンレー大統領とセオドア・ルーズベルト大統領の政権下（1897年から1907年まで）、政治、経済、社会の各分野で革新的な政策が実行された。例えば所得税制（憲法修正第16条）や反トラスト法と呼ばれる独占禁止法制が実施された。女性の参政権（憲法修正第19条）も確立した。こうした革新的政策は、19世紀後半から台頭したポピュリズムや西欧の社会主義の影響を受けたものであり、自由（私益）よりも平等（公益）のほうに力点が置かれるようになった。

1913年の連邦準備法により設立された連邦準備制度（米国中央銀行）に

も、この革新主義運動の一環という側面があった。同制度の設立原案は、北東部の銀行業界の支援によってオールドリッチ＝ヴリーランド法（1908年制定）として打ち出されたが、その原案では、民間銀行家を役員とする全国準備協議会（National Reserve Association）を設置し、その傘下に貨幣発行と商業手形の再割引を主業務とする支店を置く予定だった。しかし貨幣発行権を銀行家が独占することに対して、ブライアン（元人民党党首で連邦準備制度創設当時の国務長官）を筆頭とするポピュリストたちが強硬に反対し、連邦政府の債務（国家債務）とすることを要求した。結局、紙幣を連邦準備銀行の負債（連銀券）とすることで妥協が成立したが、政府の貨幣制度への関与を示すため、形式的にドル紙幣の表面に財務長官の署名が記入された。ちなみに連邦準備銀行が設立されるまでの米国では、国法銀行が国債を資産として保有し、その見返りに発行する国法銀行券（現金通貨）と、州法銀行が要求払い預金を見合いとして発行する小切手（預金通貨）が貨幣として流通した。

〈大恐慌、偉大な社会〉

その後1920年代の繁栄期には、ハーディング、クーリッジ、フーバーと三代にわたって共和党政権が続いた。クーリッジ大統領は“The chief business of the American people is business”（米国人の主たる仕事は民間企業の経営だ）と述べて民間経済を礼賛した。しかし1929年のニューヨーク株価大暴落を境として、1930年代以降、主として民主党政権下で社会福祉政策や累進所得税制が実施され、政府による所得再分配が行われた。これに関しては、1930年代以降共産主義やファシズムの脅威が高まり、資本主義を修正して対応する必要性が生じたという事情もある。この間下院では一貫して民主党が過半数の議席を占めていた。

しかし1960～70年代になると、ヴェトナム戦争と「偉大な社会」や「貧困との闘い」といった経済政策が財政赤字とインフレをもたらし、米国製造業が弱体化した。その時代には南部在住の黒人労働者が北東部工業地帯へと大移動（Great Migration）し、白人労働者と黒人労働者の不和を引き

起こした。また北東部工業地帯の都市の一角がスラム化した。

こうした事情を背景に、ニクソン大統領が指名したルイス・パウエル最高裁判事が「企業よ、武器を持って」（1971年）と述べ、ニューディール政策を撤回する動きが高まった。1973年にニクソン政権が打ち出した麻薬撲滅運動（War on Drug）によって多数の麻薬常習者が収監されたが、当然その中には北東部工業地帯に移住した黒人労働者も含まれた。ちょうどそのころヘリテージ財団やケイトー研究所といった保守系シンクタンクがワシントンに相次いで設立され、高所得者層の人々がそうしたシンクタンクの活動を財政的に支援した。保守系シンクタンクは、個人の自由(individual freedom) 尊重といった理念を担ぎ出し、労働組合の集団交渉力の弱体化を画策した。高所得者層が政治的広報宣伝活動に資金を投資し、それが1980年代のレーガン政権の誕生にも多大の影響を与えた。1980年代以降、それまでのリベラリズムの政策に対する保守派の反発が高まり、それがさらに1990年代以降になると、市場原理主義という意味でのネオリベラルの経済思想となって突出した。

なお米国の政治循環は、私益を重視する保守主義の時代には共和党政権が多く出現し、また公益を重視するリベラリズムの時代には民主党政権が多いといった傾向を生むが、いくつかの例外もある。例えばリベラリズムの末期に当たる60年代後半から70年代前半にかけて、当時のニクソン政権は共和党であったが、多くの社会政策を実施した。また賃金物価統制といった形で民間経済にも介入した。逆に保守的な経済政策の勃興期であった70年代後半に登場したカーター政権は民主党であったが、規制緩和や均衡財政など保守主義への傾斜をみせていた。

1980年代以降の保守化傾向は司法制度にも影響を与えた。保守主義が台頭するなかで司法（裁判所）も保守化した。1970年代のニクソン政権下で最高裁判事となったウィリアム・レンキストが代表的な保守派の裁判官である。レンキストは、稀に見る接戦となった2000年の大統領選挙で、フロリダ州の投票結果の再集計を求める民主党側の訴えを却下したことで知ら

れる。レンキストと並ぶ保守派の判事はアントニン・スカリアであり、2016年初めスカリアの死後、当時のオバマ大統領がメリック・ガーランドというリベラル派の判事を指名したが、共和党が多数を占める上院がその承認を拒否し、保守派が最高裁判事の過半を占める状況が続くことになった。

6. 保守とリベラルの衰退

シュレジンガーJr. が提起した米国の政治循環からすれば、1980年代以降30年以上にわたって続いた保守主義の時代は終わり、2010年代以降はリベラリズムの時代に移行してもよいはずだが、現実にはポピュリズムが台頭し、リベラリズムや保守主義は後退している。前述のように、ポピュリズムは独裁専制国家の要素を帯びやすい。この点はシュレジンガーJr. も論及しており、公的利益の代弁者と私的利益の代弁者の双方が腐敗したり失敗したりしたときに、国粋的な独裁専制政権が誕生する可能性があることを指摘していた。

ポピュリズムの傾向が強いトランプ大統領の登場も、この点に関連している。1990年代から2000年代にかけて、フィナンシャリゼーションとグローバル化が米国の経済政策の二本柱となり、それが破綻してリーマンショックが起きた。この金融危機の收拾に当たったのが2008年の大統領選挙で当選した民主党オバマ政権であった。オバマ大統領は就任当初、財政政策によって金融危機に対応したが、2010年以降に共和党の急進派（茶会党のグループ）が財政赤字拡大に強硬に反対したため、財政政策に代わって量的金融緩和政策が前面に打ち出された。量的金融緩和政策によって金融危機は一応収束したが、その副作用として資産価格が上昇し、資産保有者（高所得者層）と低所得者層の所得格差が拡大した。財政支出抑制のため社会保障費は制約を受け、財政による所得再分配がむずかしくなり、低所得者層が困窮するなかで、高所得者層が巨額のボーナスを得るといった状況が生まれた。その結果、低所得者層の不満が高まって、2016年の大統領選挙でトランプ大統領が登場した。古今東西を問わず、既存の政治勢

力が崩壊すると、しばらくの間混乱期が続き、その後に独裁専制政治への回帰が起きるのが通例である。ソ連崩壊後のロシアの混乱は、プーチンという剛腕政治家の登場によってある種の秩序回復が可能になった。

この点に関しては、インドのカースト制の循環が参考になるかもしれない。1993年のイグノーベル賞受賞者のラヴィ・バトラは、インドの思想家ブラバット・ランジャン・サーカーのカースト制度に基づく階級交代論を紹介している（注2－8）。なおイグノーベル（Ig Nobel）賞は「不名誉な」ないし「下品な」を意味する英語 ignoble をもじった、なかば皮肉の賞である。サーカーによると、世の中は武士や王侯（クシャトリア）、僧侶や司祭者（バラモン）、農業、牧畜、商業に従事する庶民（バイシャ）、隷属階級（スードラ）によって構成される。現代の僧侶には学者や知識人が含まれ、商人には銀行家やハイテク企業の経営者が含まれ、隷属階級には低所得者層が含まれると考えればよい。そして独裁専制政権の指導者たちは武士や王侯に相当する。

人類の歴史は、武士や王侯による平定期、僧侶や司祭者による安定期、商人による繁栄期、隷属階級の反乱による混乱期の繰り返しであった。第二次世界大戦後ブレトンウッズ体制のもとで為替管理や金融規制が行われていた時代は安定期だった。その後のグローバリゼーションやフィナンシャルイノベーションの時代は、まさに商人階級の繁栄期であり、それが2008年から2012年にかけての大金融危機によって混乱期へと移行した。ポピュリズムは現代版混乱期の兆候といえる。サーカー流に言えば、この混乱期の後には、クシャトリア（武士や王侯）による平定期が待っているかもしれない。

〈リバータリアニズム対ポピュリズム〉

米国流リベラリズムの衰退は、その存立基盤が空洞化したためである。米国流リベラリズムの指導理念は、所得階層間の上下移動、社会構成員相互間の連帯、市民としての義務といったものであった。1960年代から70年代にかけての「貧困との闘い」や「偉大な社会」といったスローガン、公

民権運動などもリベラリズムの一環であった。それが1980年代に入り個人の経済的自由や小さな政府を指導理念とする保守主義に取って代わられた。そうしたなかでリベラリズムは、個人の経済的自由に代わる理念ないし国民的ヴィジョンを打ち出せないでいる(注2-9)。民主党リベラル派は、象牙の塔に閉じこもった形で一般大衆から遊離し、広範な市民の支持を結集できない。リベラル派が独自の存在理由を打ち出そうとしても、それは個人主義の壁に阻まれてしまう。数十年後にはラテン系やアフリカ系の米国人が人口の過半数を占め、リベラル派への支持が高まるといった希望的観測もあるが、「待てば海路の日和あり」といった消極的スタンスでは再生は困難であろう。オバマ大統領の「希望と変化」というスローガンにもそうした希望的観測が込められていた。

1980年代以降に隆盛した保守主義も長続きせず、今では保守主義も劣勢である。1980年代以降保守主義が優勢であった時代の米国では、石油開発やハイテク産業が勃興し、米国南西部サンベルトへと人口大移動が起きた。親族や地域社会との絆を断ち切って新天地を求め南西部に移動した人々は、未知との遭遇によって個人の経済的自立を迫られた。自動車や家電の高機能化による利便性向上も個人の自立を助けたし、少子化で家族の絆も薄くなった。南西部に移動した人々は、あらたに共和党支持者となって保守主義を助長した。しかし彼らは反エリート、反エスタブリッシュメントの急進的保守主義者であり、ポピュリストに近い存在でもあった。加えて金融、技術、エレクトロニクス産業（前述の FTE 産業）が台頭し、そうした産業に従事する人々の多くがリバータリアニズムの方向へ傾斜して、旧来の保守派が持っていた伝統的な道徳観が一掃された。

すでに述べたように、ポピュリズムは一貫した思想体系ではないので、その主張は常に揺れ動く。こうしたことは共和党も一貫した主義主張を持たない大衆迎合的な政党になったことを意味する。特に国民の公僕であるはずの連邦議会議員は、トランプ大統領の独断専行に歯止めを掛けられず、むしろ大統領を支援する取り巻きの加担者になった感がある。米国の変質

に関する共和党の責任は大きいであろう。元来「小さな政府」を標榜した共和党が、「大きな政府」を体現するようになったともいえる。

現代では保守とリベラルがともに劣勢となり、高所得者はリバタリアニズムへ、また中低所得者はポピュリズムへと傾斜した。イデオロギーの対立軸は、従来の保守対リベラルからリバタリアニズム対ポピュリズムになった。リベラル派があたらしい指導理念を打ち出すとしたら、それは民主党が左傾化し、付加価値の創造とその分配方法（所得再分配）、労働者の権利保護や自然環境の破壊防止などの政策を提案する場合であろう。ミレニアル世代（概ね1980年代から90年代にかけて生まれた世代）が社会の中核を形成する時代になれば、こうした政策課題に対する理解が深まるかもしれない。実際若者の間では「資本主義」という言葉には富の集中といった語感があり、嫌悪感を抱き社会主義運動に共鳴する者もいるようだ。シュレジンガーJr. が提起した政治循環が、社会主義への傾斜といった形で蘇る可能性もある。労働者による支配や共有財産制までに行かなくとも、新しい階級意識が高まっているのも事実である。それはリバタリアンの驕りや特権階級意識、自己陶醉などに対する反発でもある。英国でも社会主義を標榜するジェレミー・コービンが労働党党首になっている。

7. 市場自由主義と民主主義の劣化

米英型の国家統治モデル（アングロサクソン・モデル）は、市場自由主義の経済（経済自由主義）と自由民主主義の政治との組み合わせによって成功をおさめ、世界全体に適用可能な標準的統治モデルとみなされてきた。アングロサクソン・モデルが世界的に魅力を持っていたのは、両国が富や国力をバックに経済的に繁栄し、経済成長と所得再分配によって自由民主主義の政治が保全されてきたからであった。また全体主義の独裁専制国家が経済的な繁栄をもたらさないという過去の経験も、自由民主主義の持続可能性への確信を高めてきた。しかし近年におけるポピュリズムの高まりは、民主主義と市場自由主義の組み合わせに対する不信感の表明であり、

第二次世界大戦後の国際秩序の基盤に対する挑戦といった意味でも大問題を提起している。

これまでのアングロサクソン・モデルの成功は、国家政府、市場経済、市民社会の三者間の微妙なバランスの上に成り立っていた。保守とリベラルが対立を続けながらも、法の支配と個人の自由の尊重という点では折り合って妥協し、市場自由主義と民主主義の政治とのバランスを維持した。しかし今やそのバランスが失われ、アングロサクソン・モデルが劣化しつつある。政府、民間経済、市民社会のそれぞれが培ってきた内部秩序や規律が、行き過ぎた自由の追求の結果として失われた。

古典的リベラリズムは、人権の解放という意味での自由を提唱したが、その自由は、内部管理や自己規律によって癒着や腐敗を排除することを前提としていた。しかし現代のリバタリアニズムは、際限のない自己利益や欲望の追求を意味するようになり、所得格差が拡大し、その反動でポピュリズムが強まった。ポピュリズムを代弁する政権が登場し、対外的には保護主義的傾向を強め、自由市場経済を阻害するようになった。

自由民主主義は事前に想定された使命を全うし終末期に入ったのかもしれない。実際、現在の米国はローマ帝国の末期を思い出させる（注2-10）。もちろんロシアやトルコのような独裁専制国家が順調に経済発展を遂げているわけではないが、1990年代から2000年代初頭にかけて、米国や英国が市場自由主義と自由民主主義の明るい未来を提起した状況とは様相が異なるのも事実である。旧ソ連崩壊後、市場自由主義と自由民主主義とは相互に融和的な秩序を形成し、世界標準のモデルを築いたが、もはや米国は民主主義と市場経済を標榜する国家として、普遍性のある理念を提示できない。現在の米国は、所得階層別、地域別、世代別に分断化され、ひとつの思想的テーマや普遍性のある理念によって国民の意思を結集することができないからである。トランプ大統領の登場によってそのことがいっそう明確になった。

〈トランプ政権の特質〉

第二次世界大戦以後の米国の対外政策は、国際協定を重視する多国間主義であり、①同盟国との集団安全保障、②多国間貿易を軸とする経済的利益の共有、この二点が基本理念であった。しかしトランプ政権は、米国の利益を優先する一国主義を標榜し、集団安全保障と多国間貿易に基づく経済的利益とを分離し始めた。TPP（環太平洋経済連携協定）やパリ協定からの離脱を始め、経常収支の黒字国に対する防衛費負担増の要求がすぐに想起される。2018年7月のNATO（北大西洋条約機構）の加盟国会議において、トランプはドイツの防衛費負担増を求めたが、経常収支黒字国（ドイツ）との安全保障協定は、黒字国に対する米国の補助金とみなしているようだ。

外国との対外関係を遮断すれば、国家統治は相当に簡単になるであろう。遮断までしなくても、多国間協調よりも二国間交渉のほうが容易であろう。政治経験のないトランプ大統領が保護主義や排外主義に偏るのは、そうした計算（統治や交渉の容易さ）が働いたからかもしれない。実際、米国の利益と主権意識をむき出しにして、国際協調を踏みじじるトランプ政権の対外戦略は、きわめて簡明である。トランプ政権の外交政策のひとつの特色は、米国、中国、ロシアなど少数の巨大国家による寡頭国家体制の構築である。これは米国内の富豪階層による寡頭制の国際版ともいえる。多数の国家との協調よりも、少数の巨大国家との交渉のほうが容易だとみなしているのかもしれない。実際、2018年7月ヘルシンキでのトランプ・プーチン首脳会談の前日、トランプはスコットランドにある自己所有のゴルフコースでプレーを楽しんだという。事前の準備や参謀によるブリーフィングなしで会談に臨めたのも、複雑な戦術や手続きが不要だったからであろう。

トランプ大統領は、自由や平等といった普遍的価値には固執しないので、中国やロシアの反西歐的な文化価値や歴史観も拒否しない。また南シナ海

地域での中国の勢力拡大や、旧東欧圏でのロシアの勢力拡大にも拘泥しないように見える。大統領政権（行政府）が強い権限を持つ国家政府、自国固有の伝統的文化の重視、国外からの移民の流入制限、自由貿易や資本移動の制限、こうした政策は19世紀の列強体制への回帰を想起させる。米国が独裁専制の方向に傾斜することは、中国やロシアにとっても大歓迎であろう。両国とも、米国と軍事的に衝突することは望まないであろうが、自由で開放的な欧米の思想が中国やロシアに浸透することは、習近平政権やプーチン政権にとっては避けたいであろう。国際版の寡頭支配体制は、両国の望むところであろう。

第3章で述べるように、先進国経済は低成長、高債務、所得格差といった三重苦に陥っているが、その三重苦の最大の犠牲者は、米国内の中低所得の白人労働者階層である。トランプは彼らの中でポピュリズムを煽ることによって当選したが、大統領就任後の政策（減税や保護貿易）をみると、逆に中低所得者層の人々を苦しめることになるであろう。

実際大統領選挙において、白人労働者階層の支持を取り付ける手っ取り早い方法は、減税や保護貿易の必要性を訴えることであった。減税は所得の増加をもたらすように見えるし、保護貿易は国内産業を育成するように見える。しかし減税をしても恩恵に浴すのは高所得者層であり、低所得の白人労働者は、減税に伴う財政赤字拡大によってむしろ悪影響を受ける。金利上昇や歳出削減などによって生活を圧迫されるからである。また国内産業保護のための高輸入関税は、安価な輸入製品の減少によって物価上昇をもたらす。したがってポピュリズム的政策によって被害を受けるのは、低所得層の白人労働者のほうである。そのため高所得者層やエスタブリッシュメントに対する反感が強まり、ますます社会的な不安定が増長する可能性がある。

〈2017年の税制改革の影響〉

トランプはポピュリストの支持を得て大統領選挙で当選したが、就任後には大規模減税や金融規制緩和を実施して、リバータリアンの要請にも応

えようとした。もちろん同時に、保護主義的な貿易政策でポピュリストの支持に応えようとしているが、この両者をともに満足させようとするれば、財政赤字と貿易収支赤字の双方が拡大して、米国の経済力は低下するであろう。

トランプ政権と共和党議員の主導で実現した2017年税制改革法（Tax Cuts and Jobs Act of 2017）によって、高所得者層および富豪階層の優遇がいっそう色濃くなった。この税制改革では、一種の外形標準課税である代替最少税（Alternative Minimum Tax）の税率引き下げや、パススルー（Pass Through）と呼ばれる法人格のない事業体（パートナーシップ、REIT、個人営業主など）向けの減税が行われたが、これらは高所得者層を優遇するものである。また2017年税制改革法では、税収確保の一環として、負債利子の損金算入に上限（所得控除の限度を借入額75万ドル相当額の利息支払いに限定）を設けたが、この損金算入の上限規定は、商業用不動産購入のための借り入れには適用されない。これは不動産業者の政治的影響力によるものであろう。また連邦所得税の計算上、州地方税の支払い額は、連邦所得税の課税対象所得から控除できるが、この制度に1万ドルの控除限度額を設定した。これはニューヨーク州やカリフォルニア州のように州地方税率が高い州の居住者の間では不評だが、両州は民主党の地盤だから、共和党政権としては痛手が少ない。

また米国の社会保障税（payroll tax）は、年収127,200ドル以上の高額所得にはかからないし、相続税の課税最低限も極端に高く、日本円換算で約11億円以下の相続財産は非課税である。こうした制度の存在は、高所得者層が政治的な影響力を行使した可能性を窺わせる。産業構造の変化に伴う競争激化の衝撃を吸収する所得再分配政策が機能不全に陥ったのである。2017年税制改革法による減税は歳出削減に拍車をかけ、所得格差を拡大させているともいえる。高所得者層は、法人税減税と高所得者優遇税制を推進する一方で、税収減による財政赤字拡大を阻止するため、一般歳出だけでなく社会保障費など義務的歳出の削減も求める。減税によって財政赤字

が肥大化すると、将来増税が必要になり、高所得者層の税負担が増加するおそれがあるからである。

〈対立構造の複層化〉

米国では、冷戦時代の宿敵ソ連が崩壊してから、国内政治面で、まず民主党と共和党の対立が激化し、次いでポピュリストとリバータリアンの対立が生まれ、融和的な政治的合意や建設的な公共政策の決定ができなくなった。これは、論争と対決によって問題解決を図ろうとする米英流の民主主義の弱点を露呈するものであり、社会システムの変革も妨げられるようになった。80年代のレーガン政権時代までは、南部の保守的な民主党議員と北部の穏健な共和党議員が妥協して、数多くの超党派法案を成立させた。しかし最近では、両党の支持基盤と議会勢力が左右両翼だけでなく、上下の所得階層に分かれて対立し、越党派の妥協成立の余地がない状況に至った。

南部で急増するヒスパニック（スペイン系）やアジア系住民は、革新的な民主党議員を支持するが、同じ南部でも特定地区の白人層は、共和党の強硬な保守派議員を支持する。南部在住の白人のなかには、従来北部に在住した穏健な共和党支持者が、退職後にフロリダ州など気候温暖な南部に移住して強硬な保守派に転じた人々なども含まれる。彼らは現状維持に固執する。中高年の退職者は、議会で予算審議が紛糾し歳出執行が停止しても、彼らが受給する年金など社会保障費は個別の制定法によって守られている。歳出執行停止の影響を直接受けるのは、リバータリアンを含む現役世代の若年層だから、世代間の政治抗争に発展する可能性を秘めている。

もともと財政政策は歳出と歳入の両面で所得再分配の要素を持っている。歳入面に関していえば、所得税は、主として現役の労働者世代が負担する。国債発行による財政資金調達債務負担（利払と満期償還）は、将来この労働者世代が退職したあとの新労働者世代に持ち越し、新世代が旧世代を支えることになる。また歳出面では、高齢者向けの社会保障費などの経常支出が嵩むと、道路や橋など社会インフラ投資（公共投資）への資

金配分が削減されて、将来の経済成長を妨げる。したがって歳出歳入の両面でバランスをとる必要があるのだが、例えば資産課税といった形で豊かな高齢者層から若年者層へ所得を移転するのは政治的に困難である。ランプ政権内では、譲渡資本所得（キャピタルゲイン）の課税軽減を目論む動きさえある。財政赤字や政府債務の削減は、米国だけではなく日本を始めとして膨大な政府債務残高を抱える国々に共通の問題だが、米国の場合には所得格差が大きい分、富裕層の政治的影響力が強く、所得再分配政策の実施がむずかしい。

8. 富豪階層による寡頭政治

もともと古典的リベラリズムは、「人権を解放する」といった意味で、自由民主主義と市場自由主義の組み合わせを実現しようとした。これがアングロサクソン・モデルと呼ばれる国家統治モデルの土台であり、それを米英両国が250年以上の期間にわたって維持してきた。その間共産主義やファシズムなど全体主義のイデオロギーは、自由民主主義や市場自由主義の前に破綻した。特に米国の統治モデルはイデオロギー色が薄く、特定の考え方に偏ることがないことが特徴であった。気楽に自由が確保され、人々の気紛れを許し、富の蓄積と享楽にいざなう。それはパソコンのOS（オペレーション・ソフト）のように、突然ダウンするまではその機能の優秀さを感じさせない。人間にとって空気が命であることを感じさせないと似ている。

しかしアングロサクソン・モデルも最近では変質し、自由民主主義も市場自由主義も終末期に入ったといえるかもしれない。人権と自由を保障するはずの国家政府は、特定の利益集団や富豪階層の影響力に屈し、政府は人民の合意によって成立するという立憲共和制の前提自体が狂ってしまった。特に代表制民主主義の砦であった立法府が弱体化し、代わりに行政府の権力が強まった。

米国における所得格差拡大は、富豪階層による政治の利権化をもたらし、

強者の論理の行き過ぎが目立つようになった。少数の富豪階層が政治献金やロビー活動を通じて政治と経済を動かす寡頭制（plutocracy）が出来上がった。米国では、憲法修正第1条によって、人民の請願権が守られてきたが、いまでは富豪階層がみずからの既得権を守る目的で政治に働きかけるといった類の請願行為が目立つようになり、それが行き過ぎた感がある。

政治献金やロビー活動は、連邦政府レベルにとどまらず、州地方政府レベルにも及んだ。というのは、連邦議会の下院議員の選挙区の区割り、州議会の決定によって変更できるので、共和党も民主党も、自党が圧倒的な勢力を持つときに州議会議員に働きかけて、自党に有利な形で選挙区の区割りを変更する。これが Gerrymander（選挙区改変）と呼ばれる制度慣行である（第2章3節参照）。

政治団体が地方政治に資金を投下するといった動きが定着したもうひとつの理由は、1970年代にニクソン政権が打ち出した「新連邦主義（New Federalism）」というスローガンであった。これは地方自治重視ともいえるもので、連邦政府から州地方政府に補助金（grant）を与えて、行政の実務は地方自治体に任せた。連邦政府固有の行政は、国防（対外安全保障）、国内の治安維持、連邦準備制度による貨幣管理などに限定された。

しかし1980年代以降レーガンおよびブッシュ（父）の共和党政権時代になると、連邦政府の財政赤字削減のため、補助金（州地方政府への交付金）が削減されて州地方財政が窮迫し、特に貧困地域の疲弊が始まった。1987年度版の大統領予算教書に添付された資料を参考にすると、連邦政府から州地方政府への補助金は、1980年から89年までの間に、実質ベースで28%減少した（注2-11）。これを連邦政府の総歳出に占める補助金の比率として計算すると、1980年の15.5%が89年には9.4%に低下し、GDPに対する比率では3.4%から1.9%に低下した。なお2010年の計数では、州政府歳入の35%が連邦政府から移転収入、地方政府（郡や市）の歳入の40%が州政府からの移転収入であった。また2010年の州政府の歳入予算（全米50州の総計）の内訳は、7000億ドルが税収を中心とした州の一般財源、5000億ドル

が連邦政府からの補助金（交付金）、4500億ドルが社会保険料収入、その他が3000億ドルであった（注2-12）。

こうした州地方政府の財政悪化の極みが、往年の自動車ブームに沸き立ったミシガン州デトロイト市である。米国の自動車産業が衰退するなかで、デトロイトの人口は1950年の180万人が2010年には60万人に急減した。財政が窮迫すると、そのしわ寄せは、①増税といった形で納税者に及ぶか、②公共サービスの劣化という形で地域住民に及ぶか、③給与削減や年金削減という形で地方自治体の公務員（労働組合）に及ぶか、④地方債を保有する債権者（投資家）に及ぶかである。通常は前二者が最初に負担を強いられるが、デトロイト市のように財政が破綻すると、最後は切羽詰まってデフォルト（債務不履行）となり債権者（州地方債の投資家）にも負担が及ぶ。そうなる資本市場における新規資金調達道の道が閉ざされて、究極的には連邦破産法の適用申請の羽目に陥り、現役の公務員や退職者（年金生活者）にも打撃が及ぶ。またミシガン州フリント市の公立学校では、古い鉛製の水道管を使用していたため鉛害が発生した。これは公立学校を運営するための地方政府レベルでの教育支出が削減された結果でもある。教育支出削減は現在に至るまで続き、連邦政府レベルの減税政策の財政的負担が、交付金の削減といった形で、州地方政府レベルの教育支出削減に及んでいることを窺わせる。

実際ミシガン州だけでなく、カリフォルニア州を始めとするいくつかの州内の郡（county）のなかには、連邦破産法9条による更正手続きを行う群が出現した。1994年末にカリフォルニア州のオレンジ郡が、デリバティブ取引の失敗で財政破綻したが、そのころは州財政にまだ余裕があったので、カリフォルニア州政府が救済に乗り出して、債務不履行を免れた。しかしもはや州政府にも財政的余裕がないので、連邦破産法9条による更正手続きに訴えざるを得ない。そうなるまで聖域とされた州職員の給与や年金給付の削減にも手を付けざるを得なくなる。国家間の人口移動と違って、住民の国内移動は比較的容易だから、地方自治体の公共サービ

スが低下したり地方税の増税が実施されたりすると、住民は大挙して流出する。その分税収が激減して、州地方財政の窮状がいっそう深刻化する。そして債務不履行や破産法の適用申請になれば、給与や年金も切り捨てざるをえない。米国の郡や地方都市の一部では、そうした事態が現実問題となっている（注2-13）。

〈共和党の南部戦略〉

新連邦主義に加えて、1970年代から80年代にかけて、米国の産業構造が変化したことも米国内政治に地政学的影響を与えた。それは製造業の弱体化とエネルギー産業やハイテク産業の勃興である。白人富裕層のなかには、南西部（サンベルト）地帯へと移住する者が増え、その影響で北東部工業地帯の都市がスラム化した。もちろん共和党の支持者がすべて南西部に移住したということではないが、製造業の中心地であった北東部では、白人富裕層（高所得者層）の多くが郊外に移住した。こうしたことの結果、北東部の中心都市の財政が税収減によって悪化し、都市のスラム化が進行して治安維持もむずかしくなった。

こうした事情を背景として、共和党は南部戦略（Southern Strategy）を展開し、自党の支持基盤を、従来の北東部から南西部へと移動させた。北東部でも郊外や大都市内の高級住宅街には高所得者層が蝟集するようになった。大都市内の居住区を線引きして、低所得者層を一定区画に隔離したり（segregation）、追い出したりした（gentrification）。このようにして奴隷制度以来の米国の伝統であった寡頭制（oligarchy）が蘇生した。米国は多民族国家であり、先住のアメリカインディアンや欧州系の白人に加えて、アフリカ系、ヒスパニック系、アジア系などが入り混じっている。これらの多民族を分断統治しているのが、現在の寡頭政治の実情であろう。往年の英国は、インドなどの旧植民地を階層別に分断統治したが、米国の寡頭制は自国を同様な形で分断統治している（注2-14）。

政府、民間経済、市民社会の三者間に一定の距離関係が存在すると考えられていた米国でも、民間企業がその資金力を活かして立法府や行政府に

影響力を行使する状況（一種の利権政治）が生じたのである。税制改革や規制緩和は、富豪階層の政治的影響力を反映するものであり、政府、民間経済、市民社会の三者の間に腕の長さの遠隔関係ないし距離関係があるというアングロサクソン・モデルの前提が崩れたことになる。アングロサクソン・モデルは、諸制度の修正ないし再設計が求められているのだが、富豪階層の寡頭政治とリバタリアニズムの自由放任主義が制度変更を困難にしている。リバタリアニズムだけでなく、ポピュリズムの影響力を排除するのもむずかしい。

9. 新しい階級闘争

中世までの欧州では、地域社会や教会が祭祀や冠婚葬祭を通じた社会的つながりの場であり、そこでは血縁関係の家族（個人）と地縁関係の隣人（社会）が共存していた。しかし近世になり広域市場を包含する国民国家が形成され、世俗政権が政治を担当するようになると、地域的つながりや宗教的絆が薄れ、それに伴って個人と社会の共存共栄がむずかしくなった。政治の世界では法の支配が統治の原則となり、民間社会における理性や合理性に基づく判断が、法制度の基盤となった。しかし集団的な意思決定においては、理性や合理性だけでは万人が適応できないような状況も生まれる。各個人は合理的に判断し競争的に行動するが、それが社会全体にとっては最適解を導かない状況が発生したのである。

ましてグローバル化が進み、経済圏が国境を越えて広域化した現代では、個人間の競争が国境を越えてさらに激化し、小さな地域社会に在住する人々にとっては適応できない状況がますます多くなった。商取引や人口移動が国境を越えて拡大した結果、内国民の自由を保障するはずであった国家政府の存在も軽量化した。広域の社会福祉（国境を越えた相互扶助）への理解は得にくく、個人と社会の共存はよりいっそう困難になった。その反動で、主権強化を求める人々の排外主義やポピュリズムが高まった。主権という言葉は、一般選挙民には響きがよく聞こえるからである。

このことはいち早く広域市場化した欧州において顕著な形で現れたが、中世を経ずにいきなり近世から始まった米国でも同じであった。特に1980年代以降の米国では、連邦政府レベルでの所得税減税の影響で、州地方政府への交付金が削減され、州地方財政が悪化した。そのため機会の平等を実現するはずであった教育支出も大幅に削減され、地域社会の秩序や家族といった価値も希薄化した。

そこで保守派は、理性や合理性以外の価値基準として、社会的伝統や宗教の要素を政治に持ち込もうとした。キリスト教原理主義がその典型である。しかし社会的伝統や宗教には縛られたくないというリバタリアニズムの台頭で、伝統的な保守派への支持は低下した。一方リベラル派は、社会的伝統や宗教的価値観よりも理性や道理の優位を主張したが、それには納得できないポピュリストが台頭して、リベラル派への支持も低下した。ポピュリストは、閉鎖的かつ保護主義的な主張を前面に打ち出して既得権を主張する。それに対してリバタリアンは、競争原理を極端な形で前面に押し出す。リバタリアニズムとポピュリズムとの間のこうした対立は、階級闘争の色彩も帯びている。これは国境を越えて自由に移動することが可能な移住派（高所得者層）と、移動が不可能な定住派（中低所得者層）の対立でもある。

〈移住派と定住派に二極化〉

米国の二極構造経済は、所得階層上下間での移動性ないし流動性を低め、社会が停滞する原因となっている。中低所得者層のグループの人々のなかには、現状維持に執着するだけで、もはや自己改革も自己投資もできない血行停止（stasis）の状態にある者が多い。自宅周辺の景観を激変させるような公共投資プロジェクトを拒否し、社会インフラの劣化に対する危機感も欠如している。身体を動かさずに、自分に合ったスピードで指を使ってスマホを操作し、仮想現実で没頭する。身体を動かし汗をかくのは、スポーツジムの中だけというわけだ。このことは自動車文化の終焉にもつながり、18歳の免許取得率は50%（1968年は69%）に低下した。車を買えない

若者は都市に住み、車ではなく自分のスマホの機種を自慢する(注2-15)。

二極構造経済は Anywhere 族(移住派)と Somewhere 族(定住派)という二種類のグループの人々を生み出した(注2-16)。前者の Anywhere 族の多くは人口が増加する大都市に在住し、なおかつ世界中のどこにでも自由に移り住むことができるが、後者の Somewhere 族の多くは人口が減少する地方の小都市に在住し、ある特定の居住地域から逃れることができない。前者の Anywhere 族は主として FTE 産業に従事し、資本移動とともに世界中を駆け回るグローバル市民である。彼らは、都市在住のリベタリアンでもあり、経済的かつ道徳的な自由を主張し、オープンな市場経済を謳歌する。彼らは自分たちの利益を高めるために効率と成長を重視する。

国別の生産要素(労働や資本)の賦存度の違いに応じた比較優位に基づき生産物別の国際分業が行われ、そうした生産物の貿易によって経済成長が促進されるという時代は過去のものとなった。グローバリゼーションが生産物(財)の貿易取引からアイデアや技能の取引の段階に移行し、今やアイデアや技能を持った人材が国境を越えて移動するようになっている。生産要素自体が移動しない時代から、個人別の比較優位によって人材(生産要素)そのものが移動する時代になった。それに伴って人材が豊富な国や都市に、例えばシリコンバレーのような産業クラスター(産業集積)が形成されるようになった。それはちょうどサッカーのプレイヤーが、国境を越えて別の国のクラブチームに所属し活躍するのと似ている。選手だけでなく指導力のあるコーチも、国境を越えて別の国のクラブチームにスカウトされる(注2-17)。有力なプレイヤーやコーチが集まれば、その国のサッカーリーグは世界的な人気を呼ぶ。しかし国境を越えて容易に移動できる人と移動できない人が存在するので、クラスター地域と過疎地域との間の所得格差が拡大した。

Anywhere 族は都市在住の高所得者層であり、それに対して Somewhere 族は地方在住の中低所得者層である。EU 離脱を問う2016年6月の英国の

国民投票で、離脱反対派はロンドンなど都市部の住民であり、離脱賛成派は主として地方在住者であった。またトランプ大統領は、2016年の大統領選挙でポピュリストを支持母体として当選したが、支持者の大半は地方在住者であった。ニューヨークやロサンゼルスなど大都市の住民の多くは、クリントン候補を支持した。

FTE 産業に従事する人々（Anywhere 族）は、みずからの人的資本に資金を投下することによって、その地位を保全しようとする。人的資本への投資とは、人的ネットワーク形成のための支出（社交費用）を意味する。高所得者層が蝟集する都市（金融であればニューヨーク、ハイテクであればサンフランシスコやシアトル）では、人的ネットワークが産業クラスターを形成する。そこではビジネスマンだけでなく、エンジニア、美術工芸デザイナー、大脳生理学者、哲学者といった雑多な集団が情報交換し、相互間の信用に基づいて知的スキルを利用し合う。そうした意味で都市のアメニティ（居住環境の快適性）は高い。人的資本への投資は子弟教育の充実も含み、特に科学、技術、工学、数学（science, technology, engineering, mathematics の頭文字をとって STEM と略す）の教育が重視される。産業クラスターが存在する地域では学校教育も充実している。過去の米国には、みずからの努力で地位を獲得するというカルチャーがあったが、現代では親の地位を引き継ぐ形での生得地位が、支配的なカルチャーとなっている。そこには所得格差に起因する教育格差が存在する。

Somewhere 族は FTE 以外の産業に従事し、特定の地域にとどまってコモディティとしての労働力を提供する。彼らの多くは国境を越えて容易には移動できないので、閉鎖的な帰属社会（地域共同体）の利益を重視し、高齢者医療保険（Medicare）の削減などには反対する。そうした意味で、Somewhere 族はポピュリズムに傾斜する現状維持派であり、大きな政府の支持者ともいえる。スキル度や教育水準が低い白人労働者階級（White Working Class）もこのグループに含まれる。彼らは、日々の生活にいかに対処し、身の回りの商品の買い物で憂さを晴らし、なかにはアルコールや

薬物中毒になる者も多い。

米英の政治構造は、従来の右派と左派の対立から上（高所得者層）と下（中低所得者層）の対立に移行した。所得格差に地域間格差や世代間格差などが絡み合って、複雑な対立構造になっている。今後地方在住の中低所得者層の政治力が強まり、ポピュリズムへの傾斜が加速すると、都市在住のリバータリアンの利益が圧迫され、両者間で内戦の様相を帯びてくるかもしれない。すでにイタリアなどではそうした動きがみられるし、英国のEU離脱を巡る対立にも似たような色彩がある。民主政治が衆愚化してポピュリズムが強まると、都市在住の高所得者層は民主主義政治をあきらめて、軍事政権による粛清を求めるようになるかもしれない。

10. 資本主義の二面性

資本主義は多数の人々の生活水準を高める半面、富豪階層の行き過ぎた利益追求が資産バブルや所得格差拡大を引き起こす。資本主義にはそうした二面性がある(注2-18)。特に金融サービス業において行き過ぎた利益追求が行われると、資本主義経済が自己調整力や矯正力を失い、資産バブルおよびその崩壊によって、経済全体に甚大な打撃が及ぶ。したがって、政府当局が金融規制監督や所得再分配政策によって資本主義の弱点を補正しないと、行き過ぎた利益追求の結果に対する反動として、中低所得者層の間でポピュリズムや一国主義のナショナリズムが強まり、資本主義の経済だけでなく民主主義の政治も弱体化する。

もともと資本主義と民主主義とは、お互いに共存共栄の関係にはなかった。なぜなら、資本主義は富と権力の集中を招きやすい制度であるのに対して、民主主義は富と権力を分散する制度だからである。18世紀末を境として、集権国家による重商主義が分権的な経済自由主義に移行したのだが、その移行過程で、ジョン・ロックやデイヴィッド・ヒュームといった思想家が自然権や所有権などの概念を提唱し、次第に君主政権（王権）や教会による民間経済への介入が排除されるようになった。それは民間人の個人

的利益を重視する経済自由主義と民主主義への移行を意味した。

しかし個人的利益の追求は所得格差や貧困問題を生むようになり、ジャン＝ジャック・ルソー（「人間不平等起源論」の著者）などが平等や利他的行動を主張するようになった。元来経済自由主義や自由貿易の信奉者であったモンテスキューが、三権分立といった政治制度（政権ないし行政府の独走を牽制する制度）を主張したのも、権力集中を回避する仕組みが必要だと判断したためであろう。

こうしたなかで利己主義的な資本主義と利他主義的な民主主義の共存を理念上可能にしたのが、アダム・スミスやデイヴィッド・リカードを始めとする古典派経済学者であった。古典派経済学者は、個人の自由と社会全体の福利向上という、二つの目的を統合する役割をはたした。つまり、市場経済取引によって自由と平等が同時に達成されることを経済学者が論証し、各人が自由に自己の利益を追求すれば、それが社会全体の利益につながると考えられるようになった。そこにダーウィンの進化論が重なり、19世紀後半には私的目的（私益）と公的目的（公益）の自然調和が受け入れられるようになった。

その後19世紀末から20世紀初頭にかけて、資本主義のマイナス面（行き過ぎた利益追求）が再び目立つようになった。それに対して労働者階級からの反発が強まり、さらにロシア革命も起きて、資本主義と民主主義が共倒れになりかけた。特に1930年代の大不況期には、西欧や米国でもソ連の共産主義の脅威が高まった。そこで労働者の共産主義化を恐れた大企業の経営者や資本家が、社会福祉や労働者の持ち家制度にも理解を示すようになった。また労働者の方でも、市場経済と私有財産制度がみずからの自由と安定を保障すること（資本主義のプラス面）を理解して、再び資本主義と民主主義の共存共栄関係が出来上がった。それが第二世界大戦後には欧米先進工業国の指導理念ともなった。1990年前後にソ連および東欧の共産圏の社会主義経済が崩壊した後も、資本主義と民主主義の共存共栄関係は、2007～08年のリーマンショックまで曲がりなりにも持続した。

元来資本主義と民主主義とが共存共栄の関係を維持するには、なんらかの制度や方法による所得再配分が必要である。たとえば、生産要素の賦存度に応じた国別の比較優位に基づく国際分業によって自由貿易が促進されると、貿易に携わる国がともに豊かになるとされる。しかし北米自由貿易協定（NAFTA）は、米国側でメキシコ側でも不評である。というのは、メキシコからの安価な工業製品の輸入によって米国の製造業者が痛手を被り、逆にメキシコの農家は米国からの安価な農作物の輸入によって痛手を被る。痛手を被った業者は、自由貿易協定反対の声をあげるが、安価な輸入品によって利益を受ける家計や消費者が自由貿易協定支持の声をあげることは少ない。資本主義同様にグローバリゼーションにも、便益（gain）と痛み（pain）の二面性がある。この矛盾を解決するには、痛手を被った業者に対して業種転換の助成などの形で貿易利益の一部を還元し、両者が便益を分かち合う仕組みが必要である。

換言すれば、資本主義の二面性のうちマイナス面を是正するような方策を講じないと、民主主義が危機に瀕する。実際現在の米英両国では所得再分配は機能しなくなり、自由民主主義が世界全体をリードする状況は終わりつつある。ブラジル、インド、南アフリカのように、従来は自由民主主義の「予備軍」とみなされてきた国々が、ロシアのクリミア半島併合に対する国連での非難決議を棄権したり、ロシアに対する経済制裁に反対したりするといった行動も起きた。「民主主義の世紀の終わり」といった題名の論文も目立つようになった（注2-19）。そこで所得再分配が機能停止に陥った経緯を、次節で詳しく振り返ってみる。

〈所得再分配政策の破綻〉

英米型資本主義が自己修正力を失い民主主義との間に亀裂が生じたことに関して、ドイツの社会学者が、所得再分配政策の破綻といった観点から鋭い指摘をしている。そこでそうした社会学者の旗頭ともいえるウォルフガング・シュトリークの論考を紹介しよう（注2-20）。

逆説的な見方をすれば、20世紀の欧米諸国で資本主義と民主主義の共存

共栄が可能になったのは、東西冷戦下での共産主義の脅威のためだったといえる。共産主義の脅威が資本主義の側で所得再分配政策の必要性に関する理解度を高め、市場自由主義ないし市場経済システムの弱点を補完した。たとえばニューディール政策が米国での所得再分配政策の代表例であり、社会保障制度や累進所得税制によって所得再分配が行われた。

第二世界大戦後から1970年代までの時期には、労使の集団交渉や財政政策（ケインズ流の有効需要政策）によって所得再分配が可能となった。当時はインフレ率も高く、累進所得税率のおかげで政府の税収も増えた。いわゆるbracket creepと呼ばれる現象（所得の増加に伴って適用される税率が高まり税収が自然に増加する現象）である。またインフレ率が高いと、金融資産の実質価値が目減りし、債務者の負担が軽減される。そうした形の所得再分配メカニズムも働いた。

しかし70年代後半になると高率のインフレが耐えがたくなり、ケインズ政策の雇用促進効果も薄れたので、80年代初頭には強度の金融引締政策が実施された。その結果インフレ率は低下したのだが、その分インフレに代わるあらたな所得再分配政策が必要になった。そこでレーガン政権時代の米国では、政府が赤字国債（負債）を発行して調達した資金を、減税や社会保障など経常支出に配分した。つまり1980年代以降のディスインフレ期には、1970年代とはやや違った形で政府財政が所得再分配政策の担い手となった。シュトリークの表現を借りれば、「租税国家（tax state）」が「負債国家（debt state）」へと変質したのである。

インフレ時には労働組合が賃金引上げを要求したが、ディスインフレ期には、労働組合に代わって中低所得層の選挙民が財政支出の拡大を政府に促した。政府は、減税と経常的な財政支出増によって、資本主義経済と民主主義政治との整合性を維持しようとしたが、税収が増えないなかで社会保障などの義務的経費が増大したので、財政赤字は急拡大した。折から進行した経済のグローバル化のもとで各国が競争して減税を行い、それによって資本と労働を盛んに誘致したから、財政赤字削減のために一国だけが

単独で増税をすることは無理であった。それでも歳出は極力削減され、1990年代のクリントン政権時代には一時的にせよ財政黒字を実現した。

その後「負債国家」の減税政策に代わって所得再分配の役割を担ったのは、フィナンシャリゼーションである。第3章で詳述するように、フィナンシャリゼーションとは、銀行業を始めとする金融サービス業が主力産業となり、その収益が一国の経済成長を牽引する状況を指す。銀行の積極的融資によって、家計は消費者ローンや住宅ローンを借り入れ、消費景気を謳歌した。ユーロ圏の南欧諸国の場合には、政府が借り手となって所得再分配を行った。その結果、家計や政府の負債が増加したが、リーマンショックまでの間は、こうした仕組み（フィナンシャリゼーション）によって資本主義と民主主義の共存共栄が可能になった。

しかし2007～08年のリーマンショックから2010～12年の欧州債務危機に至る過程で負債増は限界に達し、金融危機後の不況によって資本主義と民主主義との間の亀裂が表面化した。フィナンシャリゼーションによって負債を負った債務者（中低所得者層や政府）は負債の返済に窮し、その対極に位置する債権者（高所得者層や銀行）の力が強まった。債権者はみずからの権利（債権の保全）を主張し、米ソ冷戦時代にあったような所得再分配に関する理解も薄れた。

今や民間経済の自主規制も効かなくなり、米国ではトランプ大統領を頂点とする寡頭支配者が利権確保に奔走し、市場経済の円滑な運営にとって不可欠な信用も消滅しかけている。資本が国境を超えて容易に移動する現代の資本主義経済は、住民が国境を超えて容易には移動できない民主主義政治をなかば蹂躪した。大金融危機以降は、所得再分配のメカニズムが機能不全に陥り、資本主義と民主主義の間の亀裂がいつそう深まっている。

〈フロンティアの消滅〉

民主主義だけではなく資本主義も曲がり角に来ている。経済活動のフロンティアは消滅し、企業家のアニマル・スピリット（血気）も減退した。先進工業国にとってのフロンティアとは、第一に民間企業による新規事業

の創出や新興国への業務拡大、第二に金融業の発展、第三に教育水準向上による技能習得、そして第四に政府の公共事業拡大だった。ところが、これらの4つのフロンティアは、すでに喰いつぶされて限界に達し、明るい将来展望を持ってない状況にある。

第一の新興国への業務拡大に関しては、現在では新興国企業の台頭によって先進工業国の企業収益が圧迫される状況に転じている。そのため先進工業国の側が保護主義化して、新興国での業務拡大を制限するようになった。第二の金融業の発展に関しては、フィナンシャルイノベーションによってフロンティアが刈り尽くされたうえ、現在では逆に負債削減が必要な状況にある。また今後はAI（人工知能）が金融サービス業の多くを代替するであろう。第三の教育水準向上による技能習得に関しても、中低所得層の学力低下で限界に直面した。従来的高等教育は「労働者予備軍」を労働市場から吸収する役割を担っていたが、教育費の増大と平均所得の低下によって進学率が頭打ちになり、高等教育は「雇用吸収力」を失った。そして第四の公共事業や社会インフラ投資も、国家政府の財政収支悪化で困難な状況にある。

こうしたことの結果、企業家が資本主義の未来に魅力を感じなくなり、アニマル・スピリットが減退した。同時に環境保全、インフラ投資、規制遵守、社員研修などのコストが高まり、将来を見据えた積極的な実物投資に逆風が吹く。人々の移動性（モビリティ）は低下し、現状維持に執着するようになっている。

資本主義は生成・発展・消滅といったライフサイクルを描きながら、学習によって生態変化する有機体と考えられてきた。所得分配の不平等や格差問題も存在するが、資本家が金銭欲で行動すると経済全体が繁栄すると考えられた。中国も、国家資本主義の側面は残るが、1980年代以降、改革開放路線によって貧困から解放された。資本主義の過去の生態変化は、コンドラチェフ循環を形成してきた。それは、新しい資源や動力の発見発明、新技術、新興国の勃興、銀行信用の増加などを原動力とする長期波動であ

った。そしておおまかな時代区分でいえば、21世紀の最初の四半世紀は、コンドラチェフ循環の上昇波動期にあたるはずなのだが、金融危機の頻発や政府債務の肥大化、所得格差拡大などによってコンドラチェフ循環が消滅したようにみえる。現代は創造的破壊のモデルが不在の空位期間にある。

〈注〉

- (注2-1) 本章の保守主義に関する記述は、Scruton, R., [2017] を参照した。
- (注2-2) Plender, J., [2015]
- (注2-3) Maitland, F.W., [1936]
- (注2-4) Temin, P., [2017]
- (注2-5) Bregman, R., [2017]
- (注2-6) Phillips, K.P., [1982]
- (注2-7) Schlesinger Jr., A., [1986]
- (注2-8) Batra, R., [1988]
- (注2-9) リベラリズムの衰退に関してはLilla, M., [2017] および Deneen, P.J., [2017] を参照した。
- (注2-10) Deneen, P.J., [2017]
- (注2-11) Peteson, P. E., Rabe, B.G., & Wong, K. K., [1986]
- (注2-12) Whitney, M., [2013]
- (注2-13) Whitney, M., [2013]
- (注2-14) Chua, A., [2018]
- (注2-15) Cowen, T., [2017]
- (注2-16) Goodhart, D., [2017]
- (注2-17) Baldwin, R., E. [2016]
- (注2-18) Plender, J., [2015]
- (注2-19) Mounk, Y., & Foa, R. S., [2018]
- (注2-20) Streeck, W., [2016]

The Metamorphosis of the Anglo-Saxon Model (Part 1)

Ryo WATABE

《Abstract》

Capitalism has always been an inherently unstable system, full of conflicts and contradiction. It has dual aspects in the way it works: things that are beneficial for the society become damaging when taken to excess. On one hand, capitalism has lifted millions of people out of poverty, but on the other, it has tended to cause income inequality and financial crises. When the latter is the case as has been recently, it subverts the sense of communal solidarity and would destruct democracy.

Among various types of capitalism, the Anglo-Saxon model was characterized by both market liberalism and democratic polity whereby civil society, private business, and government were supposed to be separate and detached, keeping each other “at arm’s length” . Civil society and private industry were open and universal, and common rules were applied to all participants. These rules were customarily formulated by the participants rather than stipulated by legislations. Also, the Anglo-Saxon model was characterized by system-oriented and individualistic cultures.

The Anglo-Saxon Model worked well up till the great financial crises of 2007-08. More recently, however, as financial, technology, and electronic industries have amassed political as well as economic powers, particularly in the US, public policy of the government has become influenced by these industries. Arguably, the Anglo-Saxon model has morphed to a plutocratic regime, where a group of wealthy people and their interests are protected and enhanced. Now that the Anglo-Saxon economies have been run by the rich for the rich, resultant income inequality has given rise to populist reaction, threatening democracy.

